

旧津山藩別邸庭園（衆樂園）

一 平成 18 年度～25 年度市内遺跡確認調査報告書一



2015

津山市教育委員会

旧津山藩別邸庭園（衆楽園）

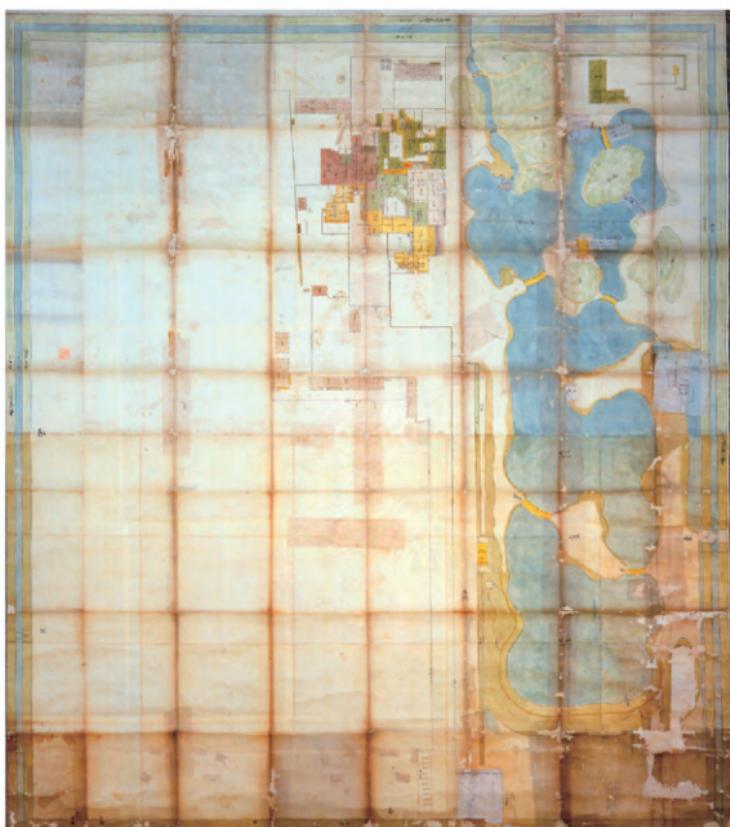
—平成 18 年度～ 25 年度市内遺跡確認調査報告書 —

2015

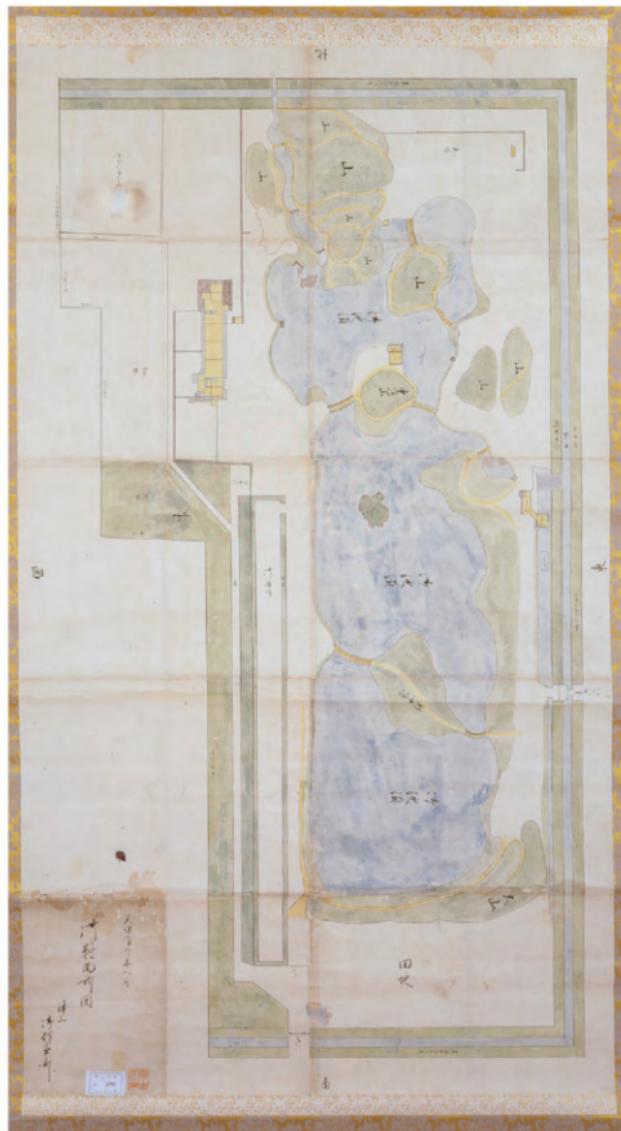
津山市教育委員会



旧津山藩別邸庭園（衆楽園）航空写真（平成 16 年撮影）



「御対面所絵図」(年代不詳)



「御对面所図」(天保 2 年)

序

津山市は岡山県の北部に位置し、人口は約10万4千人、現在の市街地は、慶長8年（1603）に美作18万6,500石を領して入封した森忠政によって整備された城下町を基盤としております。出雲往来沿いにある城下町は、戦災にあっていないこともあります、古い町並みが良好に残っております。特に城東地区は重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今後の保存活用が期待されるところあります。

さて、旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、津山藩第二代藩主森長継の時代に築造された回遊式の庭園であります。現在は一般に開放され、四季折々の風情があることから、観光客や市民の憩いの場となっております。本庭園は平成14年には国の名勝に指定されております。

衆楽園につきましては、平成18年に策定した「名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画」にそって、維持管理に取り組んでいます。庭園の範囲は現在の名勝範囲外にも広く及んでいることがわかつております。ただこの範囲は、ほとんどが宅地化されており、当時の様子を伺うことができません。このため、庭園の範囲確認や建物などの遺構の残存状況確認を目的とした発掘調査を、文化庁の補助事業で継続的に実施しております。

本書は、これらの調査成果をまとめたものであります。調査では新たに検出された遺構や遺物もあり、小冊子ではございますが、これら調査成果が美作地域の歴史研究の一助になれば幸いであります。

なお最後になりましたが、発掘調査から報告書作成にいたるまで、お世話になりました地権者の皆様ならびに関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

平成27年3月31日

津山市教育委員会

教育長 田村芳倫

例　　言

- 1 本書は、国庫補助事業（市内遺跡発掘調査等）で実施した、旧津山藩別邸庭園（衆楽園）の確認調査報告書である。
- 1 確認調査は 11 次にわたり実施した。本書に掲載したのは第 4 次～第 11 次調査である。第 1 次から第 3 次調査については、平成 18 年 3 月刊行の『名勝 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画策定報告書』に掲載している。年次ごとの調査期間については各調査の概要に記し、調査担当者は第 2 章第 2 節に記した。整理作業は平成 26 年度までを行い、本報告書を作成した。
- 1 本書の執筆は仁木康治、豊島雪絵、平井泰明が行った。
- 1 調査に使用した座標は第 V 直角平面座標系で、方位は座標北を示し、高さは海拔高である。
- 1 出土遺物及び図面等は津山市教育委員会文化課津山弥生の里文化財センターで保管している。

目 次

第1章 遺跡の位置と環境	1
第1節 遺跡の立地	1
第2節 周辺の遺跡	3
第3節 歴史的環境	7
第2章 調査の経過	10
第1節 調査に至る経過とこれまでの調査	10
第2節 調査体制	11
第3章 調査の記録	13
第1節 第4次調査（平成18年度）	14
(1) トレンチの概要	14
(2) 出土遺物	17
(3) 小結	18
第2節 第5次調査（平成19年度）	21
(1) トレンチの概要	21
(2) 出土遺物	26
(3) 小結	26
第3節 第6次調査（平成20年度）	27
(1) トレンチの概要	27
(2) 出土遺物	29
(3) 小結	30
第4節 第7次調査（平成21年度）	31
(1) トレンチの概要	31
(2) 出土遺物	33
(3) 小結	35
第5節 第8次調査（平成22年度）	37
(1) トレンチの概要	37
(2) 出土遺物	37
(3) 小結	38
第6節 第9次調査（平成23年度）	39
(1) トレンチの概要	39
(2) 出土遺物	39
(3) 小結	39
第7節 第10次調査（平成24年度）	42
(1) トレンチの概要	42
(2) 出土遺物	42
(3) 小結	42
第8節 第11次調査（平成25年度）	44
(1) トレンチの概要	44
(2) 出土遺物	44
(3) 小結	44
第4章 まとめ	46
第1節 曲水の遺構について	46
第2節 西御殿の遺構について	46
第3節 御対面所の範囲について	48

挿図・表目次

第1図	津山市位置図	1
第2図	周辺遺跡分布図	4
第3図	「津山御城下惣絵図」（部分）（享保7年）	7
第4図	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査トレンチ配置図1	13
第5図	確認調査トレンチ配置図2（園内）	14
第6図	第4次調査トレンチ1・2平面図・断面図	15
第7図	第4次調査トレンチ3平面図・断面図	16
第8図	「西御殿絵図全」（天保4年）	18
第9図	第4次調査出土遺物1	19
第10図	第4次調査出土遺物2	20
第11図	第5次調査トレンチ1平面図・断面図、木製容器拡大図	22
第12図	トレンチ1と第2次・第3次調査の合成図	23
第13図	「西御殿絵図」（文久3年）の推定該当箇所	23
第14図	第5次調査トレンチ2平面図・断面図	24
第15図	曲水の水の流れ	25
第16図	第5次調査トレンチ1出土遺物	26
第17図	第6次調査トレンチ平面図・断面図	28
第18図	トレンチ2柱穴列平面図・断面図	29
第19図	第6次調査出土遺物	30
第20図	第7次調査トレンチ平面図・断面図	32
第21図	トレンチ2土壤平面図・断面図	33
第22図	第7次調査出土遺物1	34
第23図	第7次調査出土遺物2	35
第24図	第6次、第7次調査トレンチ集成図	36
第25図	第8次調査トレンチ平面図・断面図	37
第26図	第8次調査出土遺物	38
第27図	第9次調査トレンチ平面図・断面図及び土壤断面図	40
第28図	第9次調査出土遺物	41
第29図	第10次調査トレンチ配置図	42
第30図	第10次調査トレンチ平面図・断面図	43
第31図	第11次調査トレンチ平面図・断面図	45
第32図	「西御殿絵図全」（天保4年）における調査箇所（右）と第4次調査部分拡大（左）	47
第33図	空撮写真（昭和31年）（右）と松平家初期とされる御対面所絵図に現地形図を重ねた図（左）	48

写真図版目次

表 紙	「山北村絵図」（天保8年）	図 版 13-1 第4次調査トレンチ3出土遺物 2
卷頭図版 1	旧津山藩別邸庭園（衆楽園）航空 写真（平成16年撮影）	図 版 14-1 調査前状況（南東から） 2 第5次調査出土遺物
卷頭図版 2	「御対面所絵図」（年代不詳）	2 トレンチ1全景（南東から）
卷頭図版 3	「御対面所図」（天保2年）	3 トレンチ1 ピットと溝 (北東から)
図 版 1-1	トレンチ1 調査前 2 トレンチ1 全景（北東から） 3 トレンチ1 全景（北西から）	図 版 15-1 トレンチ2 全景（南東から） 2 ピット1（北東から） 3 トレンチ3 全景（南から）
図 版 2-1	トレンチ2 調査前 2 トレンチ2 全景（南から） 3 トレンチ2 全景（北西から）	図 版 16-1 トレンチ1 作業状況 (東から)
図 版 3-1	トレンチ2 土管 2 トレンチ3 調査前（南から） 3 トレンチ3 木材検出状況 (北西から)	図 版 17-1 トレンチ1 全景（南西から） 2 溝1（北から） 3 溝2と柱穴列3（北から）
図 版 4-1	トレンチ3 全景（南東から） 2 トレンチ3 全景（北から） 3 木材南端部拡大（北西から）	図 版 18-1 柱穴列1、2付近（北から） 2 土層a-a'断面（南西から） 3 トレンチ2 全景（南西から）
図 版 5-1	木材中央部断ち割り、木杭1、 2検出状況（南から） 2 木材中央部断ち割り状況 (南西から) 3 作業風景	図 版 19 第7次調査出土遺物 図 版 20-1 トレンチ全景（北から） 2 トレンチ西断面（南東から） 3 第8次調査出土遺物
図 版 6-1	トレンチ1 調査前 2 トレンチ1 全景（東から） 3 トレンチ1 全景（西から）	図 版 21-1 調査前状況（東から） 2 トレンチ全景（東から） 3 トレンチ南断面（北東から）
図 版 7-1	トレンチ1 碇石列（南西から） 2 トレンチ1 大形土壤検出状況 (下が北) 3 大形土壤掘削後	図 版 22-1 溝1（北西から） 2 溝2（北東から） 3 溝2断面（北から）
図 版 8-1	木製容器検出状況（南西から） 2 木製容器（南東から） 3 作業風景	図 版 23-1 溝3（東から） 2 溝3断面（北東から） 3 溝3堆積状況（東から）
図 版 9-1	トレンチ2 調査前（北から） 2 トレンチ2 調査前（西から） 3 トレンチ2 全景（北東から）	図 版 24-1 土壌1、2（北西から） 2 第9次調査出土遺物
図 版 10-1	トレンチ2 全景（北東から） 2 トレンチ2 全景（北から） 3 石組検出状況（北西から）	図 版 25-1 トレンチ調査前（東から） 2 トレンチ1 全景（西から） 奥がトレンチ2 3 トレンチ2 全景（東から）
図 版 11	第4次調査トレンチ3出土木 材	図 版 26-1 トレンチ調査前（北東から） 2 トレンチ全景（東から） 3 落ち込み（東から）
図 版 12	第4次調査トレンチ3出土遺物 1	※「山北村絵図」、「御対面所絵図」（年代不 詳）、「御対面所図」（天保2年）はいずれも 津山郷土博物館蔵

第1章 遺跡の位置と環境

第1節 遺跡の立地

津山市は岡山県北部に位置し、人口約10万4千人、面積506.36km²を測る地方都市である。市域の東を勝田郡勝央町及び奈義町、西を苫田郡鏡野町及び真庭市、南を久米郡美咲町、北を鳥取県八頭郡智頭町及び鳥取市にそれぞれ接する。平成17年（2005）の合併により現在の市域となった。

市の北端には標高1,000m級の中国山地が連なり、西部及び南部は吉備高原に接する。中心部は盆地の最低位部で、東部はやや高位の山地で構成される。そして、これらの間を縫うように岡山県三大河川の一つである吉井川が貫流し、瀬戸内海に注ぐ。地勢上、地域ごとに条件がそれぞれ異なるため、局地的な気象の差が著しい。

旧分国では美作国に属する。古代には美作国府や国分寺がおかれ、中世には守護所が、近世には津山城が築城され城下町が整備された。出雲街道の宿場町として街道沿いには商家が建ち並び、現在でも市街地中心部では当時の街並みが色濃く残っている。近代から現代にかけては、官公庁の出先機関や鉄道・道路の整備が進み、現在では市域を国道5路線と中国自動車道が通過し、市の東西には津山及び院庄の各インターチェンジがある。また、鉄道ではJR津山駅から津山線を通じて岡山市へ、因美線を通じて鳥取市へ、また姫新線を通じて新見市及び兵庫県姫路市へと通じている。

以上のように、古代から現代まで一貫して県北の政治経済の中心地の役割を果たしてきたが、現在は他の中小規模地方都市と同様に、地域経済の停滞や人口の減少と高齢化に歯止めがかかる、地域振興の大きな課題として関係者の努力が続けられている。

本書に関連遺構の調査成果が所収されている、名勝「旧津山藩別邸庭園（衆楽園）」は、津山市山北628-1番地ほかに所在する近世の池泉回遊式庭園で、津山城から北へ約1kmの距離にある。明治3年（1870）に衆楽園と命名され、開放されて以降は市民の憩いの場となって現在に至っている。第3節に詳述するが、津山藩主森長維の造園によるもので、江戸時代初期の回遊式大名庭園の形態を今に伝えるものである。平成14年（2002）9月20日に国名勝の指定を受けた。

庭園の所在する山北地域は、近世では津山藩領の山北村として名が見え、明治以降は西苦田村、のち津山市の大字名となって今に至る。また、西端に位置する八子（やご）は、森忠政が津山城築城にあたって移住させた集落で、南北に長い町並みが並ぶ。津山城築城にあたって移転した鶴山八幡宮（本殿は国重文）が同地に所在する。

当時の風景を想像するのは極めて困難であるが、昭和30年代頃までは一帯は水田が多くを占め、極



第1図 津山市位置図

めて農村的な景観を残していた。江戸期の地誌である「作陽誌」には村高 647 石余とあり、長期にわたって津山市街地（城下町）の北に隣接する農村地帯であった。

近代以降は、市街地郊外の住宅地として発展した。また、文教施設の集中する地域ともなっている。地区内には、現在小学校 2 校と中学校 1 校があり、大正 9 年（1920）創立の県立津山商業高等学校、次いで昭和 3 年（1928）に市内山下から移転した私立美作高等学校がある。さらに、昭和 16 年（1941）には県立津山工業高等学校が現校地に創立し、昭和 52 年（1977）には県津山総合体育館が設置された。

その後、昭和 57 年（1982）には津山市庁舎が市内山下から移転し、市行政の中核地域となって現在に至っている。

（仁木）

参考文献

『新訂作陽誌』 長尾勝明 正木輝雄著 矢吹金一郎校訂 作陽古書刊行会 1912

『角川日本地名大辞典 33 岡山県』 角川書店 1989

『津山の文化財』 津山市教育委員会 2005

第2節 周辺の遺跡

津山市山北地域は、津山市の市街地北部に広がる平野の南半ほど1/3を占める。この平野は、東西を丘陵性山地に挟まれ、概ね南方に開けた地形を示すが、西側から南にかけては尾根状を呈しやや小高い。平野の最低位を宮川が流れ、やがて津山城の東端を区画して吉井川に注いでいる。

地形的な条件から、遺跡は主に平野の辺縁部及び丘陵上に多く分布し、数的にはさほど多くないながらも、處々に重要な遺跡が所在する。以下、この地域の遺跡を概ね時代別に概観する。

繩文時代

繩文時代とそれ以前の生活痕跡はこの地域では確認されていない。発掘調査に伴って美作国府跡では繩文晩期の深鉢片が、ほか山北遺跡・小田中遺跡でも繩文土器が出土している^(註1)。第2図には掲載されていないが、平野北端の丘陵上にある大田茶屋遺跡、大田大正開遺跡ほかで繩文時代もしくはそれ以前とみられる遺物や繩文早期、晚期の遺構が出土していることから、それぞれの時期に人が活動していたことは想像に難くない^(註2)。

弥生時代

弥生時代になると、平野の辺縁部から丘陵上にかけて、多くの遺跡が発掘調査などにより確認されている。前期では、京免遺跡、山北一丁田遺跡、高橋谷遺跡があげられる。京免遺跡は弥生前期及び中期から後期にわたる集落遺跡である。発掘調査によって竪穴住居、木棺墓や環濠ほかが確認され、岡山県北部では数少ない環濠集落であることが判明しているが、前期における継続期間はごく短く、弥生中期から環濠が形成される後期が主体である^(註3)。また、山北一丁田遺跡においても前期の弥生土器が確認され、高橋谷遺跡では前期後半から中期中葉に属する多量の遺物が出土している^(註4)。

中期から後期になると、この地域でも他地域と同じく遺跡数は急増する。平野の東半では、京免遺跡に加え、中期から後期の集落遺跡である竹ノ下遺跡で竪穴住居や土壙などとともに中期後半の墓群が確認されている^(註5)。ほか、沼野田遺跡や沼北高下遺跡でも遺物が採取されている^(註6)。これらの遺跡のある丘陵の北には、戦後間もなく発掘調査が行われ、弥生時代の社会構造や集落を考えうえで大きな画期となった沼遺跡がある^(註7)。

平野の西側に目を向けると、樋ノ口遺跡では弥生時代及び弥生時代から古墳時代にかけての水路遺構が確認され、それぞれの時期の木製農具が出土している^(註8)。また、美作国府跡では近年の調査にともなって、台地上に中期から後期に渡る多数の竪穴住居や中期の土壙墓群が確認されている^(註9)。近接する十六夜山遺跡においても、後期の竪穴住居や柱穴列、建物址が確認されており^(註10, 11)、近年の発掘調査によって弥生時代のこの地域の様相が明確になりつつある。

古墳時代

十六夜山古墳は、発掘調査によって墳長約60mの規模で二重周濠を有し、類例の少ない石見形埴輪を伴う5世紀末頃の前方後円墳であることが判明している^(註12)。しかし、現時点では周辺にはこの古墳に先行する、また後続する首長墳は確認されていない。

沼斎神社裏1・2号墳は、箱式石棺を埋葬主体とする古墳である。沼1～11号墳は、多くが消滅し詳細が不明であるが、8号墳のみ陶棺を内蔵する横穴式石室を有する古墳である。丹後山古墳・津山高校内古墳・地蔵院古墳も陶棺を伴う古墳と伝わる。

古墳時代の集落遺跡については、小田中遺跡で前期の竪穴住居が確認されているが、この地域のあり



第2図 周辺遺跡分布図 (S = 1 : 10,000)

方を述べるには資料的に不足であると言わざるを得ない。

古代～中世

律令体制の成立に伴って美作国が和銅6年（713）に備前国から分国し、津山市總社に国府がおかれた。美作国府跡は、1970年代の中国自動車道建設に伴う調査によって関連遺構がはじめて確認された。その後の調査によって、国府以前の苦田郡衙とみられる遺構や、奈良時代から平安末～鎌倉時代の衰退期に至るまでの国衙域や政府ほか官衙施設の配置、あるいは時代毎の変遷など、岡山県内に所在する備前・備中・美作の3ヶ国の国府の中ではその実態が最も明らかになっている^(註13)。なお、国府以前の時期とみられるものには、美作国府跡の遺構に加えて白鳳期の瓦が出土している十六夜山遺跡、小田中遺跡、出土瓦から寺院址とされる椿高下遺跡があるが、その実態はわからない。

また、国府から約2km北方にある大田茶屋遺跡では奈良時代の官衙とみられる遺構が確認され、大田茶屋遺跡から隣接する大田障子遺跡にかけては古代末～中世に比定される長大な柵が検出されている^(註14)。古代とりわけ古代前半にはこの地域が美作国の中核であったことを示す証左であろう。

しかし、中世には一転してこの地域の遺跡は希薄となる。

近世

戦国期を通じて美作国は諸勢力の草刈り場となるが、天正13年（1585）に宇喜多秀家の支配となり一応の安定を取り戻した。しかし、宇喜多氏も慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに敗北して所領を没収され、小早川秀次の支配となる。しかし秀次の死後小早川氏は改易となり、慶長8年（1603）森忠政が美作国主として入封した。現在に至る都市としての津山の歩みはここから始まっている。

國主となった森忠政は、領国支配拠点としての築城の適地を探し、美作中央部にあって古くから開けていた津山盆地のほぼ中心に位置する鶴山を選択した。この場所には嘉吉年間（1441～44）に山名忠政が城を構えており、森氏の入封当時は山上に鶴山八幡宮、南の山腹に日蓮宗妙法院が、西の山腹には八子町の集落があった。これらを全て移転したうえで、慶長9年（1604）に鶴山を「津山」と改め、築城に着手した。津山城は、12年後の元和2年（1616）3月に一応の完成をみている。

また、築城と併せて城下町の町割りが行われ、現在の津山市街地の基本的な町割りがこの時に完成している。十六夜山遺跡で確認された近世の道路遺構は、津山城下町の最北端にあたる位置で、絵図ともよく整合し、当時の状況を伝えている^(註15, 16)。

（仁木）

（註1） 小林利晴ほか『美作国府跡・小田中遺跡・山北遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告228）岡山県教育委員会 2011

（註2） 岡本寛久ほか『大田茶屋遺跡2 大田障子遺跡 大田松山久保遺跡 大田大正門遺跡 大田西奥田遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告129）岡山県教育委員会 1998

（註3） 中山俊紀『京免・竹ノ下遺跡』（津山市埋蔵文化財発掘調査報告第11集）津山市教育委員会 1982

（註4） 中山俊紀『沼遺跡と美作の弥生集落』吉備人出版 2005

（註5） 註3に同じ

（註6） 岡山県教育委員会『改訂版 岡山県遺跡地図』2003 以下、註のない遺跡の記述については本書に従っている。

（註7） 註4に同じ

- (註8) 安川豈史『極ノ口遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告第20集) 津山市教育委員会 1986
- (註9) 註1と同じ
- (註10) 尾上元規ほか『十六夜山古墳・十六夜山遺跡』(岡山県埋蔵文化財発掘調査報告130) 岡山県教育委員会 1998
- (註11) 行田裕美「津山高校創立百周年記念館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報」『年報津山弥生の里第6号』津山弥生の里文化財センター 1999
- (註12) 註10と同じ 津山市内では、他に日上歛山古墳群で石見形埴輪の出土が確認されている。小郷利幸ほか『日上歛山古墳群II』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告第78集) 津山市教育委員会 2007
- (註13) 註2と同じ
- (註14) 註1と同じ
- (註15) 註10と同じ
- (註16) 註11と同じ

第3節 歴史的環境

築庭とその機能

衆楽園は、一般に津山藩森家第二代藩主森長繼の時期（寛永 11 年（1634）～延宝 2 年（1674））の築庭とされている。また、仙洞御所庭園を模してつくられたとも言われる^{〔註1〕}。

森家時代の史料や絵図では「北御屋敷」という名称で記載されているが、その機能や実態は定かではない。文献によると、明暦 3 年（1657）には既に存在していたことがわかるが、具体的な築庭の時期は現在でも判明していない。ただし、延宝 3 年（1675）以降は實質的に森長繼の側室で四男長俊の生母である繼光院の隠居屋敷として利用されていたとされる^{〔註2〕}。

元禄 10 年（1697）6 月に第四代藩主森長成が死去し、無嗣により同年 8 月森氏は改易となった。一時幕府預かりの後、翌元禄 11 年（1698）に越前松平家の分家である松平宣富が津山藩松平家初代藩主となり 10 万石で入封した。以後版籍奉還まで石高の増減はあったものの、津山藩は松平家による支配となる。

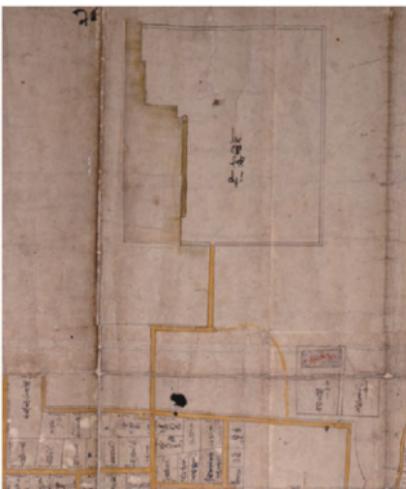
衆楽園は松平家に引き継がれ、当初は家臣の謁見や他藩の使者を応接する施設として機能していたことが、史料に残る「御対面所」の名称からも推察できる。しかし、間もなく謁見は津山城内の小書院で行われるようになり、極めて短期間で文字通りの「御対面所」の機能は消失し、以後は藩主の別邸としての機能に変化していった。

宣富の時代には、射術・乗馬・剣術・砲術・槍術など武術の上覧が盛んに行われた。また、能・相撲・太神楽が興行され、あるいは天保 7 年（1836）には領内耕山村の者が盆踊りを藩主の前で披露している。

御対面所の推移と西御殿

現存する 2 枚の御対面所庭園の絵図（巻頭図版参照）のうち、松平家時代初期と推定される絵図による御対面所の規模は、東西 142 間、南北 162 間のほぼ正方形の敷地が描かれている。おそらく当初の敷地を踏襲したものと推察される。ところが、天保 2 年（1831）の絵図になると西半部分が大きく滅失し、現在に近い状況を示す。この間の推移については、例えば享保 7 年（1722）の城下町絵図（第 3 図）では、正方形に描かれた御対面所が、張り紙により南西部分が欠けた形に修正されている状況をみることができる。この頃から既に敷地の縮小がはじまっていたことがうかがえ、整理の対象となった用地の多くが山北村に戻されたとみられる。

また、天保 2 年には第八代藩主齊民に家



第 3 図 「津山御城下惣繪図」(部分) (享保 7 年)

督を譲り隠居した第七代藩主斎孝により、御対面所の西南に新たに「西御殿」と称された建物が新築された。天保3年（1832）4月には建築用地として山北村へ戻された土地の買戻しも行われ、同年9月には建物が完成し、10月には斎孝が江戸から到着して建物に入り、「西御殿」と称するところが触れられて名実ともに成立した。なお、その後も幾度かの敷地の追加や建物の増築が行われている。

文久3年（1863）、第九代藩主慶倫に家督を譲り隠居した斎民は西御殿を隠居所と定め、増改築が行われたが、間もなく明治維新となり明治3年（1870）には斎民もここから離れ、西御殿はその役割を終えた。周辺の土地は、同年のうちに再び山北村へ戻されて溝石の取り崩しや地均しづかの作業がはじまり、暫くの間存在していた建物も明治5年（1872）の入札の後次々に取り壊されて完全に消滅し、跡地は田畠と化していった。

衆楽園の誕生から現在まで

明治2年（1869）の版籍奉還に伴って御対面所は松平家から津山藩へと移管された。この時期の史料では「北園」という名称でも呼ばれているが、明治3年には「衆楽園」に呼称が統一された。ここで現在使用されている「衆楽園」の名称がはじめて出現したことになる。園内の「御座敷」には「迎賓館」の額がかけられ、「衆楽園」の額も完成した。

さらに明治4年（1871）の廢藩置県により津山県へ、同年11月に県の統合により北条県の管理となつたが、十分な管理は行わらず荒廃する一方であった。明治5年2月には再び松平家の財産となったものの、同年9月には北条県の命により松平家から県の管理下となった。このような経過ののち、明治6年（1873）に「偕楽園」の名称で公園として一般に公開された。

しかし、来觀するものも少なく荒れ果てた「偕楽園」は、小学校教員の養成施設やコレラ流行時の仮避病院として使用される有様で、公園としては有名無実化していたことが当時の史料には記されている。明治11年（1878）頃には松平家からも下げ渡し願いが度々出されているが、岡山県は私有地である根拠が薄弱であるという理由でとりあげていない。園内の荒廃は著しく、災害等による建物の破損倒壊が相次ぎ、樹木も手入れがほとんど行われてない状態で、明治15年（1882）8月には廃園となり、山北村から払い下げの請願がなされる事態に至っていた。

このような状況から、公園としての存続を憂う声も上がりはじめ、明治17年（1884）には松平家から二百円が園地保存のため寄付された。これを資金として土橋の架け替え、庭園の清掃や建物などの大規模な修復が行われ、今日に至る保存の原点ともなった。また、松平家から毎年20俵^(注3)の米が管理費として支給されるようになり、「津山公園」として岡山県により改めて開園された。大正14年（1925）には岡山県から津山町（当時）へ移管され、管理費として松平家から米にかわり5反余の隣接地が寄付された。津山町では、これを機に公園の名称を「衆楽園」に再び改め、現在に至る公園名となった。

以後、園内の改修・整備が行われ、昭和31年（1956）には津山市指定文化財（名勝）に、庭園景の藝術上、鑑賞上の価値が極めて高く、苑池や島などの基本的な地割が江戸期の形態を良く残し、津山地方を代表する回遊式大名庭園として平成14年（2002）には国指定名勝となった。

現在では、南東の運動公園を併せて都市公園として位置づけられており、観光地として、また市民の憩いの場として親しまれている。

（仁木）

- (註1) 築庭された時期については、通説として一般的にこのようにいわれている。また、仙洞御所庭園との類似性については、多くの問題点が指摘されている。註2に詳しい。
- (註2) 尾島治『解説』「津山郷土博物館企画展「衆楽園」図録」津山郷土博物館 1997 以下、本稿では基本的に歴史的記述をこれに従う。
- (註3)『愛山文庫』(津山郷土博物館蔵)『御家務日記』明治元年～同十八年(『愛山文庫目録 津山藩文書の部』E9) 明治17年2月12日条による。参考文献所収史料。

参考文献

『名勝 旧津山藩別邸庭園(衆楽園)保存管理計画策定報告書』津山市教育委員会 2006 衆楽園関連史料は本書に収録されている。

第2章 調査の経過

第1節 調査に至る経過

名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、平成14年9月20日、国の名勝に指定された。名勝指定を契機とし、旧津山藩別邸庭園（衆楽園）を文化財庭園として適切に保存・管理し、その文化的価値を後世に伝えていくため、平成18年3月に保存管理計画策定報告書を刊行した。

旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、絵図などから当初の敷地面積は現在の約3倍であったことが判明しており、その範囲は名勝指定地を除いては埋蔵文化財包蔵地としての取り扱いとなっている。保存管理計画策定にあたり、庭園及びそれに関連する建物などの遺構について、遺存状況を確認するために平成15年度から継続的に確認調査を実施した。平成17年度までの調査成果については、保存管理計画策定報告書で報告を行っている^(注1)。このうち、平成16年度及び17年度には、名勝指定地外についてもトレンチ調査を行い、天保3年に新築された「西御殿」の建物に関連する遺構を確認した。これまで名勝指定地内以外の部分については宅地化が進んでおり、遺構について詳細な調査を行っていなかったため、「西御殿」に関連する遺構の発見は画期的なものであった。

「西御殿」に関連する遺構の発見に伴い、埋蔵文化財包蔵地とされている範囲内においても遺構が存在する可能性が考えられるため、平成18年度以降も引き続き確認調査を実施し、遺構の有無を確認することとなった。園内の調査は平成18年度～19年度にかけて実施した。18年度は庭園の周囲を巡っていた堀と、明治初期に造成されたと考えられる「曲水」の痕跡を探ること、翌19年度は池の北東端にみられる石組の構造を確認することを目的とし、トレンチを設定した。園外の調査は、平成18年度～19年度については、西御殿の遺構確認を行い、平成20年度～21年度は名勝指定地と西御殿推定範囲との間部分の遺構確認を行った。平成22年度～平成25年度にかけては、庭園の西側部分の関連施設を確認することを目的とした調査を実施した。

（豊島）

（註1）津山市教育委員会 2006『旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画策定報告書』

第2節 調査体制

発掘調査は津山市教育委員会が主体となり実施した。調査体制は以下の通りである。

津山市教育委員会 教育長	神崎博彦（～平成 18 年度）
	藤田長久（平成 19 ～ 21 年度）
	田村芳倫（平成 22 年度～）
教育次長	兼田延昭（～平成 18 年度）
	田口順司（平成 19 年度）
	國藤義隆（平成 20 年度）
	大下順正（平成 21 年度）
	今井元子（平成 22 年度）
生涯学習部長	行田裕美（平成 23 ～ 25 年度、同年度から教育委員会が 2 部制となる）
	松尾全人（平成 26 年度）

(18 年度) 文化課長	佐野綱由
参事	中山俊紀（文化財センター所長）
主幹	行田裕美（同 次長）
主事	豊島雪絵（同 主事、調査担当）
(19 年度) 文化課長	湊 哲夫
参事	中山俊紀（文化財センター所長）
	下山純正（同 次長）
主任	豊島雪絵（同 主任、調査担当）
(20 年度) 文化財課長	中山俊紀（文化財センター所長、同年度から文化財課となる）
参事	行田裕美（同 次長）
主任	仁木康治（同 主任、調査担当）
(21 年度) 文化財課長	行田裕美（文化財センター所長）
係長	小郷利幸（同 次長）
主任	仁木康治（同 主任、調査担当）
(22 年度) 文化財課長	行田裕美（文化財センター所長）
係長	小郷利幸（同 次長）
主査	仁木康治（同 主査、調査担当）
(23 年度) 文化課長	赤松直人（文化財センター所長、同年度から文化課となる）
主幹	小郷利幸（同 次長）
主査	仁木康治（同 主査、調査担当）
(24 年度) 文化課長	竹内清起（文化財センター所長）
主幹	小郷利幸（同 次長）
主任	平井泰明（同 主任、調査担当）

主事	仲井寛明（	同	主事、調査担当）
(25年度) 文化課長	谷口善洋		
主幹	小郷利幸（文化財センター所長）		
主査	仁木康治（	同	次長）
主事	仲井寛明（	同	主事、調査担当）
(26年度) 文化課長	谷口善洋		
主幹	小郷利幸（文化財センター所長）		
係長	仁木康治（	同	次長、報告書担当）
主任	豊島雪絵（	同	主任、報告書担当）
主任	平井泰明（	同	主任、報告書担当）

整理作業 野上恭子、岩本えり子、漆間千香子、春名博美、宗本節子

発掘作業 公益社団法人津山市シルバー人材センターにお願いした。作業従事者は下記の方々である（敬称略）。

赤田 繁、石田久志、石本寛治、内田英文、片岡計介、小林修一、坂手隆文、鈴鹿順一、鈴木康之、高畠貞男、高山尚嗣、竹花 修、谷口末男、田渕治平、蓬郷賢太郎、中畑孝志、野口定男、藤沢淳一郎、藤島 進、宮崎健二、森 幸男、山田 明、山本洋一

調査指導 岡山県教育庁文化財課

尚、発掘調査にあたり、地権者の方々には調査を快諾していただきました。記して厚く御礼申し上げます（敬称略）。

地権者 曽田徳司、松尾拓佳、松尾又伍郎、山下快生

（豊島）

第3章 調査の記録

第4次から第11次までに設定したトレーンチは第4・第5図のとおりである。以下、調査年次ごとにその概要を記す。



第4図 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）確認調査トレーンチ配置図1 (S = 1 : 2,500)

第1節 第4次調査（平成18年度）

トレーニチは園内2箇所、園外1箇所の合計3箇所に設定した。調査期間は平成18年9月11日～10月20日、調査面積は合計約41m²である（名勝指定地内の調査面積は11m²）。

（1）トレーニチの概要

トレーニチ1（第6図、図版1）

平成16年度の調査によって確認された「大溝」の規模を把握するため、庭園内庭園の北東隅に設定したトレーニチである。約50cmの造成土の下は一定時期の地面を形成したと思われる暗褐色土、黄褐色土層（2、3層）がみられる。7層は比較的安定した青灰色粘土層である。8層は調査地一帯でみられる基盤層であるレキ層である。大溝に関係する遺構等は確認されなかった。

トレーニチ2（第6図、図版2、3）

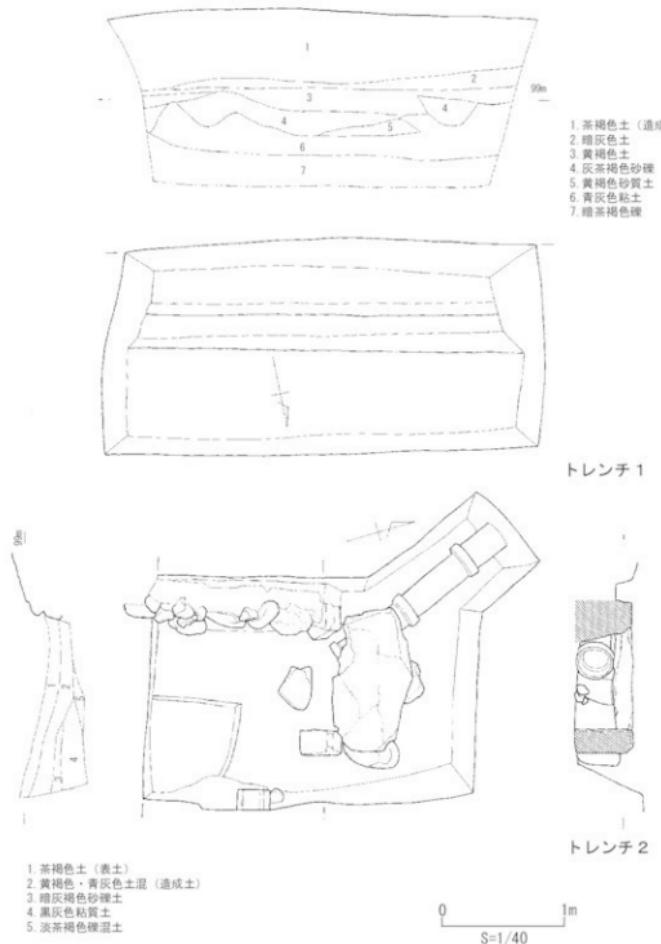
明治初頭前後につくられた曲水の施設を確認するために設定したトレーニチである。池への排水を行うための施設の一部であつたと考えられる石が一部地表面に露出しており、この石を表出させることにより排水構造の確認を行うことを目的とした。

曲水は現在も使用されており、毎年春には水の流れに浮かべられた杯にその場で詠んだ俳句を浮かべる「曲水の宴」が催されている。現在、曲水の水は庭園の北の水路から園内に流れ、園内北東部を南下し、中島の東側の山の周囲を巡って再び北上し、池に流れ込む構造である（第5図青色部分）。この流れはほぼ曲水造営当初のルートを踏襲していると考えられるが、現在、曲水から池への排水は、石の露出地点よりも約5m南側につくられた暗渠と一部開渠からなされており、そこから露出している石までの間の溝は埋められた状態である。

今回の調査では、露出している石の周辺を掘り下げ、溝の続きを検出した。土層は1層から3層は溝の埋土であり、4層の黒



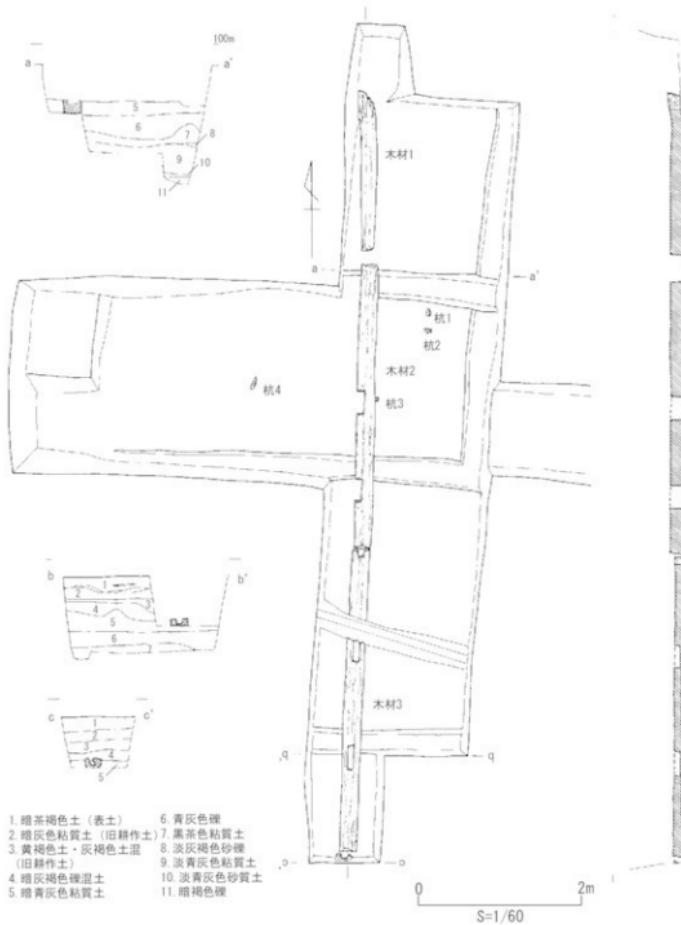
第5図 確認調査トレーニチ配図2（園内）（S=1:2,000）



第6図 第4次調査トレンチ1・2平面図・断面図 (S = 1:40)

灰色粘質土は溝が機能していた時期の底面であったと考えられる。溝の西側の石組みはコンクリートによって固められている。東側壁面には排水のために使用されていたと考えられるコンクリート製の暗渠排水管が検出された。よってこれらの溝の両側に作られた施設は昭和以降のものと考えられる。

露出していいた石は、東西 110 cm、南北 60 cm、厚さ 12 ~ 15 cmをはかる板状で、さらに掘り下げる
と、その両側には長方形のコンクリート製の枠が置かれ、間に北へ流れてきた水中のゴミをとるため
の鉄柵が入れられていた。鉄柵の北側は板状の石が置かれた部分にあたり、石の下からは人頭大の河原
石が 2 個、30 cm の間隔をあけた状態で置かれ、石の西側には、土管が北方向に設置されていた。つまり、
土管と 2 個の石が板状の石を支えている状況である。土管は直径 23 cm で、池の北東隅の石組に向かっ



第7図 第4次調査トレンチ3平面図・断面図 (S = 1 : 60)

て延びていることが予想されることから、曲水は以前は南から流れてきた水が土管内を流れ、石組部分に達し、池に流れていたものと考えられる。この土管がいつ設置されたものであるかは不明だが、池の北東部石組みが機能していたと考えると、曲水が造成された当時のものである可能性も考えられる。しかし、2個の石のうち、土管に近い側の石は、あたかも土管を設置する際に東側へ動かされたかのような様相を呈しているのは注意すべきである。もともとは板状の石の両脇下に2つの河原石が並べられていただけの構造であったのが、公園管理の過程で土管を設置することとなり、設置の際に妨げとなる石の一つを東側に寄せた可能性も考えられるのである。このように考えると、土管は曲水造成当時のものではないことになる。

今回の調査で検出された土管や板状の石については、曲水についての絵図資料などがないため詳細は不明であるが、曲水の溝を流れる水が最終的に池に流れ込む本来のあり方を示していると推測される。

トレンチ3（第7図、図版3～5）

天保3年（1832）に現在の庭園の西側に隣接してつくられた「西御殿」の敷地内にあたると推測される地点である。調査地はもとは宅地であったため、土層の1層は造成土であり、2～3層は旧耕作土と考えられる。4層（暗灰褐色礫混土）を掘り下げたところ、地表面から約0.6m下がったところで、南北方向に一直線に並んだ状態で3本の木材が検出された。木材は一直並びで検出した面での幅は概ね20cm前後とほぼ同じではあるが互いにつながるものではなく、それぞれの厚さは異なる。北端及び中心のものはほぼ同じで、一辺20cmであり、南端の1本のみ厚さが10cmであるため、南側が一段低くなっている。木材はいずれも建築部材と考えられ、調査区内で検出した3本の木材の総延長は約9mであるが、北側の木材は重機等により分断された痕跡がみられ、南側ではトレンチ壁面に4本目の木材の断面がみられることから、実際はさらに南北に延びていたものと考えられる。木材が埋まっていた部分の埋土は暗青灰色粘質土で、掘り方等は検出されなかった。

また、木材の周囲には、残存長20～30cm程度の杭が4箇所で突き刺された状態で検出された。杭の先端は角材の埋土である暗灰色粘質土層の範囲内におさまるものと考えられる。

木材の下層部分の状況を確認するため、トレンチ北側（a-a'）と南側（b-b'）で土層の確認をおこなった。北側では木材埋土よりも下層の7層（黒灰色粘質土）から遺物が出土したため、少なくともこの部分までは過去に掘削がなされていたと考えられる。8層以下は無遺物層であることから、基盤層と考えられる。

本調査区で検出された木材の性格を考えてみる。今回の調査区は、これまでの調査で確認された遺構と絵図の該当箇所が対象できることから、絵図でのおよその位置を推測することは可能である。西御殿が完成した直後の天保4年に描かれた絵図をみると、今回の調査区は建物の存在するところではなく、西御殿の内部に造られた池に近い部分に該当するが（第8図）、建築部材が一直線に並んだ状態が何を目的とした施設であるのか、絵図等から判断することは困難である。あえて推測するならば、木材は、池の護岸を形成する際の基礎として使用されたものである可能性がある。ただし、木材には枘穴がみられることから、建築物の基礎等に使用した部材を転用したものであろう。

（2）出土遺物（第9・第10図、図版11～13）

トレンチ1からは遺物は全く出土しなかった。

トレンチ2からは、遺物はほとんどみられず、造成土である第2層から現代のガラス片、陶器片が出土したのみである。

トレンチ3で検出された木材が第9図1～3である。1は調査区の最も北側に位置していたもので、全長192cm、幅13～21.5cmを測る芯持材である。北側部分(図の下側)は欠損しているが、片側の端部に段が施されている。2は1の南側にあり、全長345cm、一辺19.5～21cmの角材で、芯持材である。木材を組み合わせるための段が2箇所に施されている。段部分の長さはそれぞれ30cmである。3は調査区の南側にあり、木材2と連結したような形で検出された。全長365cm、幅20cm、厚さ8cmを測る板材で、2箇所に等間隔で長方形の枘穴がみられる。枘穴は検出時に上になっていた部分が広く、下で狭くなっている。また長方形の枘穴の間と両端部に近いところにも幅5cm、深さ3cm程度の小型の枘穴がみられる。

第10図1～6はトレンチ3の木材周辺から出土した木杭である。1～4は元位置を保っていたが、上部は欠損している。これ以外にも2点(5、6)出土した。残存長は17.9～33.1cmである。

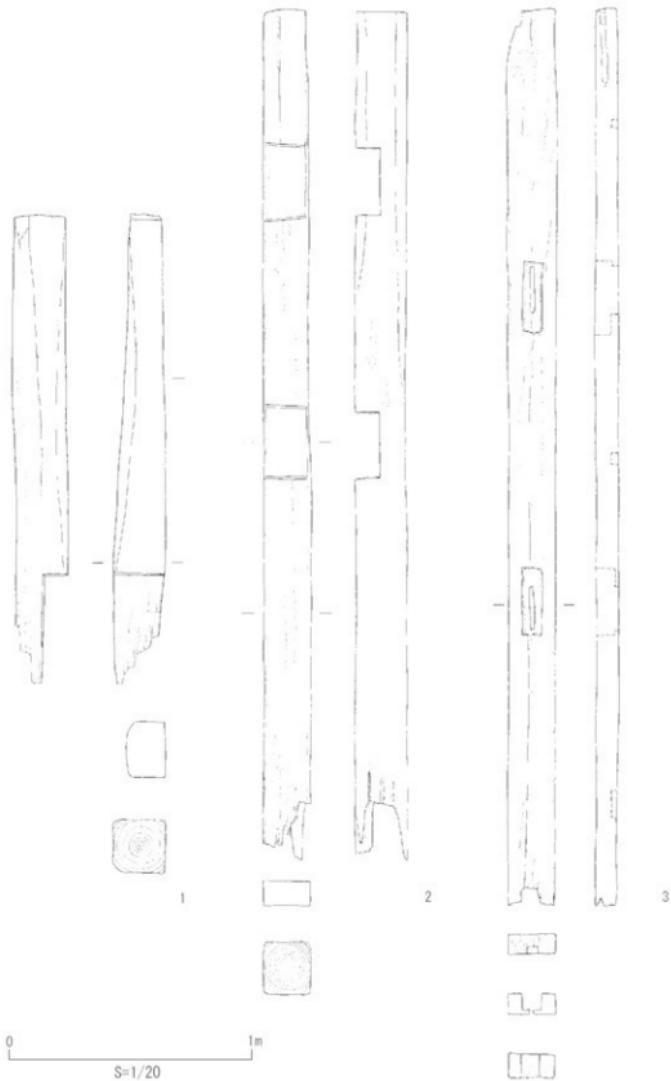
その他に、北側断ち割り部の黒茶色粘質土(第7層)中から竹ベラ状の木製品、軒平瓦瓦片などが出土した(7、8)。瓦は先端部分に剥離した痕跡がみられることから、軒平瓦と考えられる。また、木材の埋土である暗灰色粘質土中から瓦片や陶器片が少量出土したが、いずれも小片であった。

(3) 小結

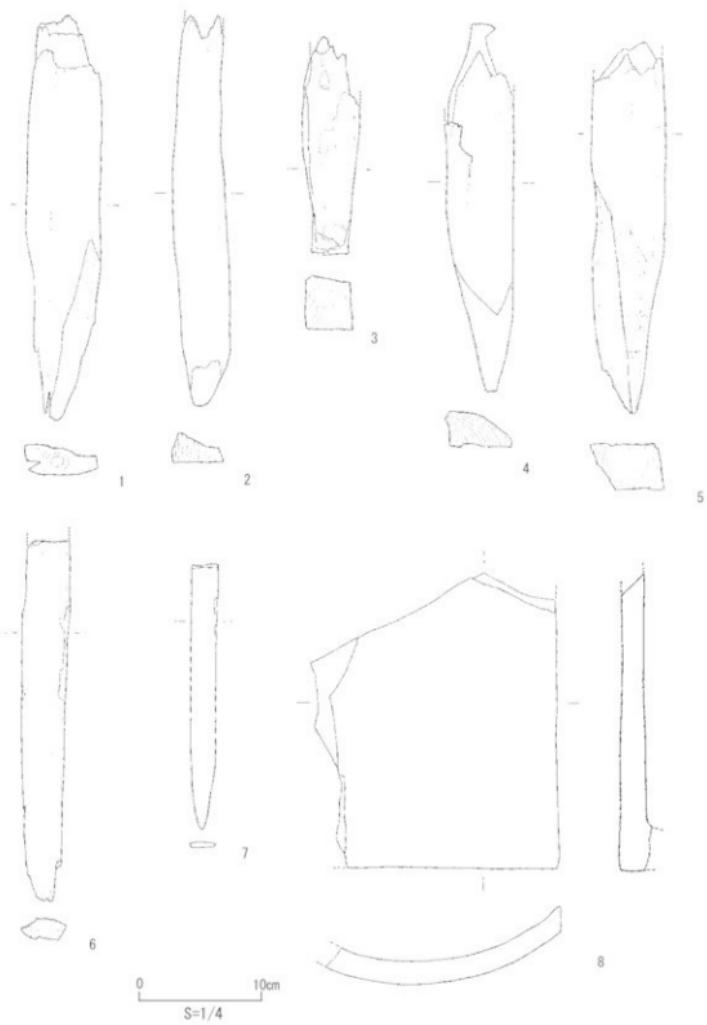
トレンチ1では、古絵図に記された「大溝」の西側の立ち上がりを確認すること目的としたが、トレンチ内で溝の立ち上がりと思われる土層は確認できなかった。東側の立ち上がりについては、平成16年度の調査によりその一部を確認しており、今回は反対側の立ち上がりを見つけることにより、大溝の規模を把握すること目的としたが、明確な遺構はなかったことから、西側の立ち上がりはトレンチ設定地点よりも東寄り、つまり庭園の外側に近い部分であったと推測される。トレンチ1の土層を観察すると、7層に青灰色粘土層がみられることから、水が堆積していたか、あるいは湿地であった時期が存在した可能性が考えられる。トレンチ2では曲水の水を池に排出するための施設を確認し、トレンチ3では西御殿内に存在していた池の護岸の構築に関連すると考えられる木材を確認した。(豊島)



第8図 「西御殿絵図全」(天保4年) ○が調査箇所周辺



第9図 第4次調査出土遺物 1 (S = 1 : 20)



第10図 第4次調査出土遺物2 (S = 1 : 4)

第2節 第5次調査（平成19年度）

今年度の調査目的は、第2次及び第3次調査（平成16年度～平成17年度）で検出された、西御殿建物跡の周辺の確認、および幕末～明治初頭頃につくられたとされる「曲水」の構造を確認することである。調査期間は平成19年10月1日～12月19日、調査面積は合計112m²である。

（1）トレーンチの概要

トレーンチ1（第11～第13図、図版6～8）

西御殿については平成16～17年度第2次～第3次調査により建物の雨落溝がされており、文久3年の西御殿の絵図に描かれた建物の一つであることが判明している。今回設定した調査区は第3次調査で検出された雨落溝の北東側にあたる部分である。

遺構面は耕作土の直下であるため、後世の掘削によって削平あるいは攪乱を受けている箇所があるが、遺構を検出することができた。検出された遺構は次のとおりである。

①建物跡（礎石列）

調査区南端、3次調査区に隣接するところでは、浅い土壤が4箇所東西方向に並んでいた。4つのうちの3つは1mおきに等間隔で並んでいたが、一番東端のものは1.2mの間隔で検出された。土壤は直徑60cm程度で、4つのうち最も東に位置するものを除く3箇所には河原石が据えられていた。河原石の直径は40～50cmを測る。これらの石は建物の礎石と考えられ、礎石列は調査区外に延びると推測される。その他に礎石の可能性のある石が点在しているが、建物の柱状に列をなしているものはなかった。

②溝

礎石列に平行して検出された。幅40～45cm、深さ15～20cmを測り、東に向かってわずかに下がっている。溝の西侧は第3次調査によって検出された雨落溝とつながっており、今回の調査によって溝がさらに東に延びることが判明した。第3次調査では両側に石列がみられたのに対し、今回検出した溝には石列を伴わなかったが、後世の攪乱によりなくなったものと推測される。また、溝は西端で直線的につながっているだけでなく、直角に南に折れしており、第3次調査で検出した南北方向の溝ともつながっていることが確認できた（第15図参照）。

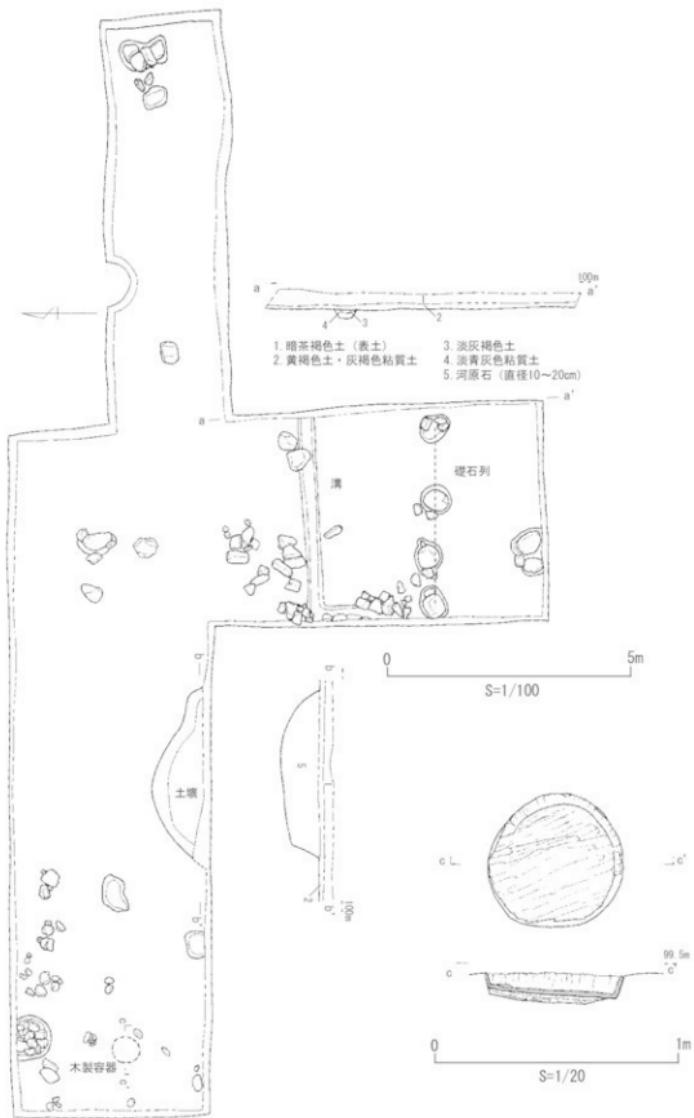
第3次調査では、調査地点や雨落溝の形状等から、文久3年（1863）に描かれた西御殿絵図に該当する建物が描かれていたことを確認した^(註1)。今回の調査区はその東側に存在することから、この建物と廊下でつながる建物の排水のための溝である可能性が考えられる。

③木製容器

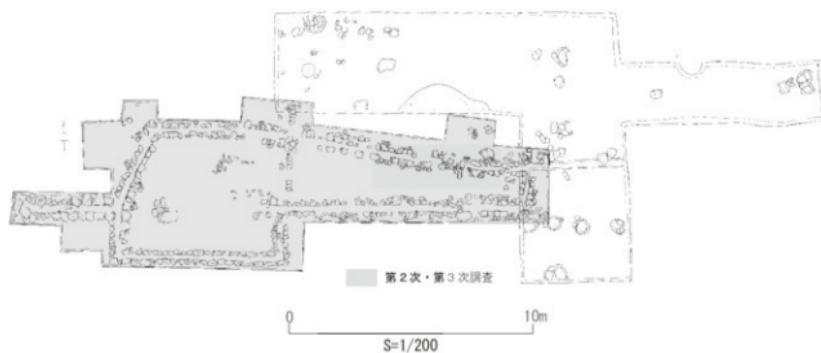
その他の遺構として、調査区の西端では埋設された木製容器が地面上に据えられた状態で確認された。容器は直徑55cmの曲物の桶と考えられるが、上部は削平を受けており、底板と10cm程度桶の立ち上がりが残る。便槽として使用されていたものと考えられる。埋土中からは陶器の小片や木片が出土した。

④大形土壤

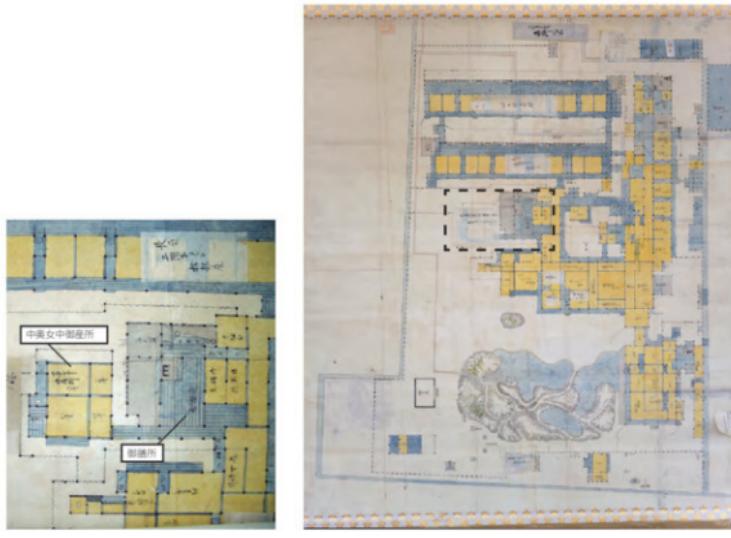
木製容器から東へ5mの地点では、大形の土壤が検出された。土壤は半円形を呈し、一部調査区外に広がる^(註2)。最も深いところでは検出面から深さ0.8mをはかる。土壤は拳大の河原石で埋められており、その形状や規模から、井戸を埋めた跡と考えられる。河原石の中からは瓦や木片が少量であるが



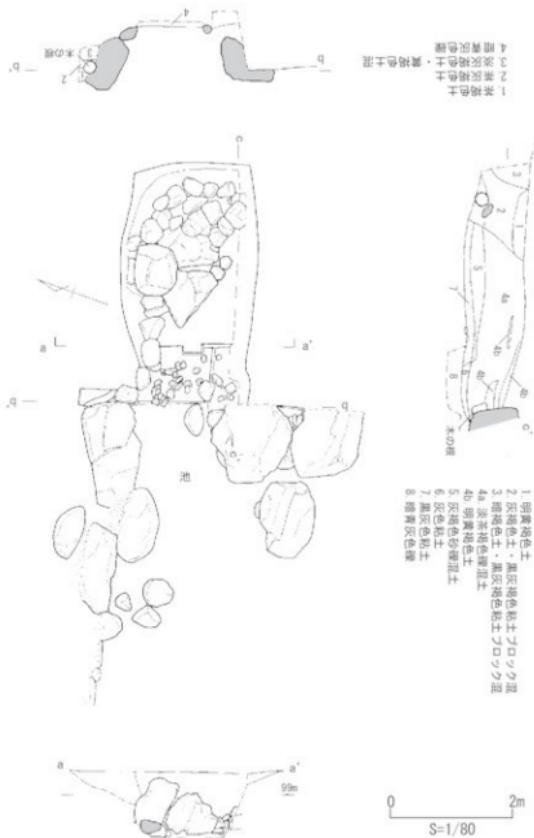
第11図 第5次調査トレンチ1平面図・木製容器拡大図 ($S = 1:100, 1:20$)



第12図 トレンチ1と第2次・第3次調査の合成図 (S = 1 : 200)



第13図 「西御殿絵図」(文久3年)の推定該当箇所

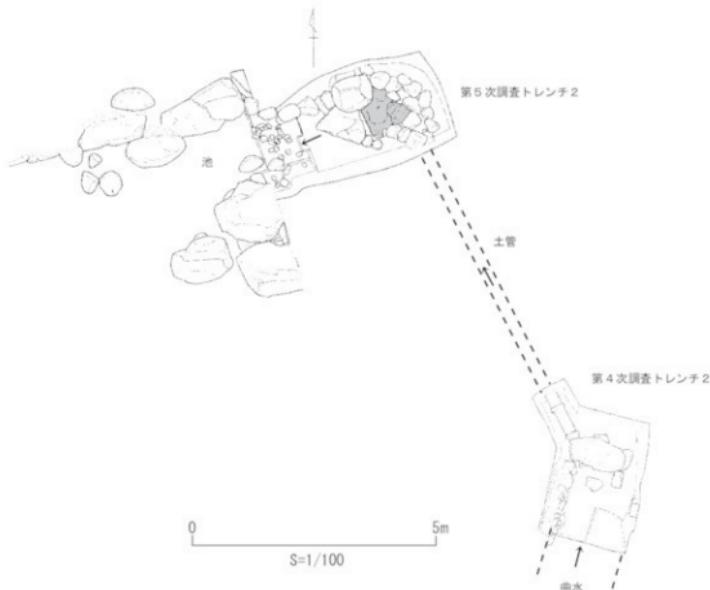


第14図 第5次調査トレンチ2平面図・断面図 ($S = 1:80$)

出土した。

トレンチ2 (第14・第15図、図版9・10)

「曲水」の遺構については、第4次調査において庭園の池に水を排出するための土管の一部がみつかっている。今年度の調査は、土管の延長上にあたる池の北東部の調査を行うことにより、本来の曲水の排水ルートを明らかにすると同時に、排水口推定部分の周辺に配された石組みの構造を把握することを目的とした。調査地は池が北東部へ突き出た形状を示す箇所で、庭園全体が描かれた2枚の図面には施設等の表記はみられない。現状は突き出た部分に大小の石が配され、長年の雨水等により土砂が堆積している。調査はこの土砂をすべて取り除くことからはじめた。



第15図 曲水の水の流れ(矢印) ($S = 1:100$) ※アミ掛けの石は動いていないと考えられる石

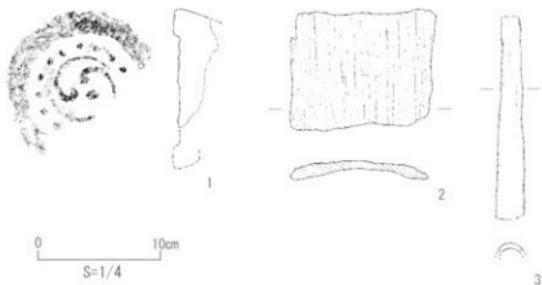
トレンチ南側の壁面を観察すると、後世の造成土が全体に厚く堆積しており（土層図1～5層）、その下に灰色及び黒褐色の固く締まった粘質土がみられ（6・7層）、この粘質土層以下は水が堆積していた。8層の礫層はこの付近一帯にみられる基盤層である。トレンチ中央部にはさしわたし80～100cm近くある大形の石が2個みられる。これらは調査前から表出しており、本来の位置ではなく、園内で庭石として使用されていたものが後世に動かされたものと考えられる。また、2石の北東側（池の反対側）にも大形の石が平らな面を上にして据えられたような状況で検出され、さらにその北東には長方形の石が縦に置かれ、その周辺には人頭大の河原石が10数個みられた。河原石を除く上面が平らな石や長方形の石は、元位置を保っていると推測され、池の護岸の一角を構成する石として使用されていたと考えられる。

また、南側壁面、現地表面から約60cm下がったところからは、直径22.5cmの土管が検出された。これは第4次調査で確認された土管の続きにあたる場所であることから、一時期の曲水の排水経路になると推測される（第15図）。

このように、検出された石は元位置から動かされた可能性のあるものが多く、曲水が造成された後も小さな改変が行われていることが伺える。また、今回の調査により検出された土管を使用した排水は、第4次調査で検出された土管と地中で連結していると考えられることから、本調査区は一定期間の曲水の流末であったことが分かる。第1節でも述べたように、曲水造成当初の排水の仕組みであるという確証はない。しかし、調査区内でみられる護岸石組や、石組から池に向かう水の流れなどの造作は、曲水

全体を造成する際になされた可能性が高く、検出された土管なども同時期のものと考えたい。

調査の結果、この部分は庭園造成当初は単なる護岸であったが、曲水の造成に伴い池の拡張がなされ、そこに石組を配置し、曲水の水を池に流すための土管が設置されたのではないだろうか。曲水はその後も排水路の付け替えが何度も行われた結果、現在に至ったと推測される。



第16図 第5次調査トレンチ1出土遺物 ($S = 1:4$)

(2) 出土遺物 (第16図、図版13)

1～3はすべてトレンチ1からの出土遺物である。1は大形土壙を埋めていた河原石の中から出土した軒丸瓦で、右回りの巴文と珠文がみられる。巴の頭は小さく、尾が長く伸びるもので、比較的古相を呈している。2も大形土壙から出土した木片であるが、用途は不明である。3は木製容器の埋土中から出土した木片で、断面が浅いU字形を呈している。用途は不明である。

(3) 小結

第5次調査では、これまで判明していた西御殿の遺構についてさらに拡張をおこない、礎石列や溝、井戸と推測される大形土壙、木製桶が据えられた遺構などを確認した。

また、園内の曲水周辺の調査では曲水造成当初と考えられる排水構造を確認し、曲水造成後も小さな改変が何度も行われている様子が石の配置等から推測された。

(豊島)

第3節 第6次調査（平成20年度）

第6次調査は、御対面所付近の関連施設の確認を目的として実施した。調査期間は平成21年2月24日～3月27日で、調査面積は合計約70m²である。計画では4か所の確認を企図したが、指定地外の部分については民地で今後の調査が困難なことが見込まれたことから、遺構をより面的にとらえるべく、3か所にトレンチ位置を集約し調査に対応した。

調査位置は近年まで民家があり、建物の基礎によって遺構面が広範に破壊されていることが調査前に予測された。しかし、造成土の範囲で建物基礎は取まっていたことから遺構面はほとんど影響を受けておらず、良好に遺構が残存していることが判明した。

（1）トレンチの概要

トレンチ1（第17図、図版14）

東西方向に設定した長さ16m、幅2～3mのトレンチである。トレンチ1においては、溝1、ピット2、溝状の落ち込みが確認された。現表土下の灰色粘質土は造成土で、多量の瓦や陶器片が含まれていた。遺構面は、トレンチ西半及び東端の床面である暗灰色粘質土層及び上層の黄灰色礫質土層である。

①溝

溝は、検出状況からは南北方向を指向する。幅1.6m、深さ10cmのごく浅い溝で、東西端は土手状にやや盛り上がっている。出土遺物はなく所属時期は不明である。また、東端で確認された溝状の落ち込みは、現状で幅35～40cm、深さ5～10cmのレンズ状断面を示すものである。

②ピット

ピットは直径35～40cm、深さは共に40cmで間隔は180cmである。2つは同時期のものとみられるが、検出位置の西側ではみつかなかったことから、一連のものとしてみるとならば東方向に続く可能性がある。検出面は黄灰色礫質土層とみられるがはっきりしない。いずれも時期を示す出土遺物は皆無で、このため遺構の時期はわからない。

トレンチ2（第17・第18図、図版15）

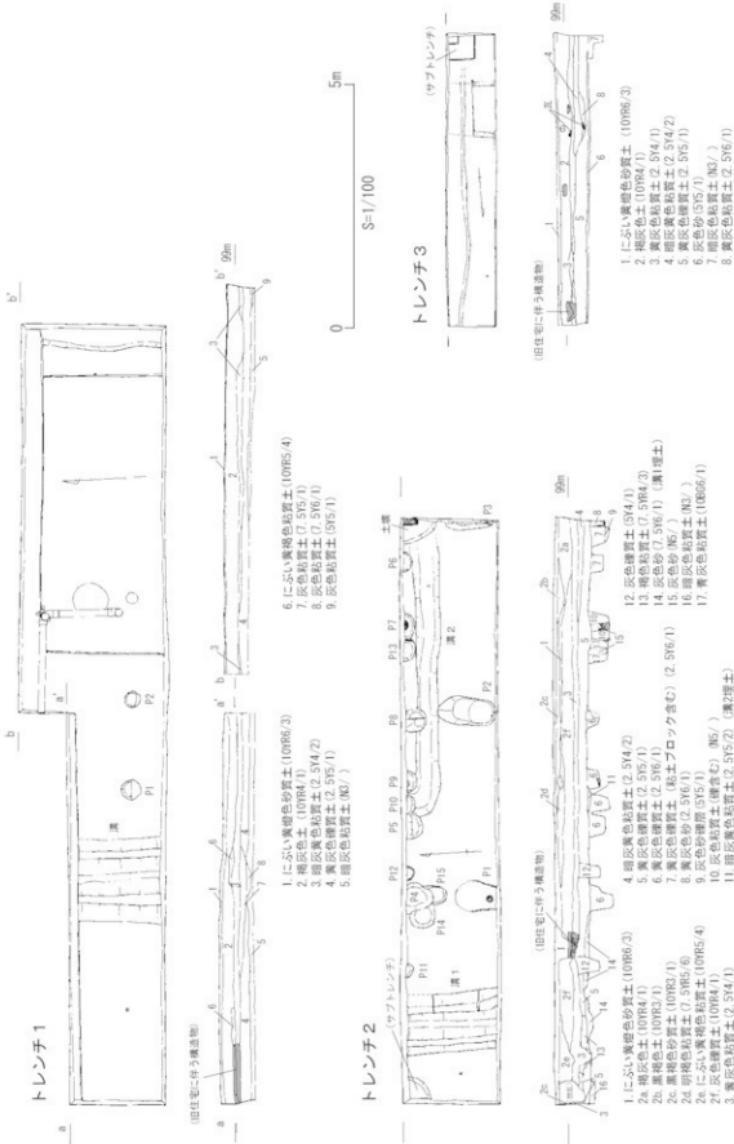
トレンチ1と同じく東西方向に設定した長さ12m、幅2mのトレンチである。トレンチ2でもトレンチ1と同じ暗灰色粘質土層と、上層の黄灰色礫質土層の2つの遺構面が認められた。このトレンチでは、溝・ピット及び土壤を検出した。

①溝

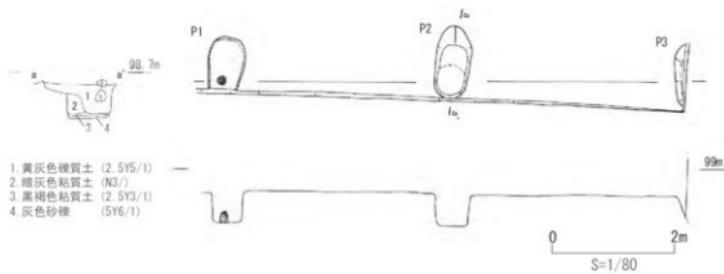
溝1はトレンチ西半において検出した南北方向を指向する幅1.1m、深さ10cmのごく浅い溝である。トレンチ1で検出した溝とその性状が酷似するため、これに連続するものと考えられる。溝2は、トレンチ中央において検出した幅50cm、深さ5～7cmのごく浅い溝である。南北方向から屈曲して東方向を指向し、土壤に切られている。

②ピットと柱穴列

ピットは大小合わせて15が確認された。ほぼ掘立柱の柱穴であると判断した。うち2か所には径15cm程度の柱根が残存していた。ピットの規模は最大のもので径60cm、深さ50cm、最小は径30cm、深さ20cmである。検出状況からみると、ピットの検出層位が異なることから少なくとも2つ



第 17 図 第 6 次調査トレンチ平面図・断面図 (S = 1 : 100)



第18図 トレンチ2柱穴列平面図・断面図 ($S=1:80$)

の時期が考えられる。

また、柱穴列としてとらえられるものもある。完全なもので $110\text{cm} \times 60\text{cm}$ のほぼ楕円形の掘り方を持ち、深さ 55cm を測る。検出されたのは2箇分であるが、遺構の検出状況から判断すると東西方向を指向するとみられる(第4節参照)。

③ 土壌

土壌はトレンチ東北隅で確認された。検出面からの深さは約 30cm である。コーナー部分に植もしくは樹とみられる木組みが残存していた。なお、この木組みは第7次調査において樹であることが判明した。

トレンチ3(第17図、図版15)

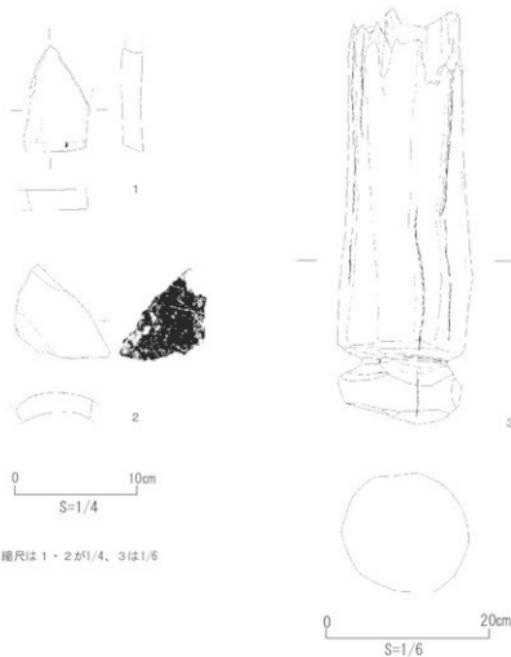
調査地の東端、トレンチ1～トレンチ2間に南北方向に設定した長さ 6m 、幅 1m のトレンチである。トレンチの東半分に検出幅 $30\sim50\text{cm}$ 、深さ 5cm の溝状の落込みが認められた。出土状況から、トレンチ1東端の落込みが連続するものと判断される。また、トレンチ南半において、検出幅約 1m で土堤状の断面を示す非常に締まった層が認められた。先の溝状の落込みはトレンチ床面からであるが、これを遺構とみなすと、トレンチ2のピット11及び12と同時期とみることができる。遺構に伴う出土遺物はない。

(2) 出土遺物(第19図、図版16)

遺物は、コンテナケースに約4箱分出土した。遺構からの出土はピットから2点が出土したのみである。残りは全て新しい時期の造成土からの出土で、一部陶磁器片も含まれるが、ほとんど瓦の小片が占める。

1・2は共に瓦片でピット11から出土した。1は平瓦の端部、2は丸瓦の小片である。内外面は黒褐色～灰色を呈する。2は胎土にやや砂粒が多く、焼成は1がやや軟質である。磨滅が著しいが、2の内側にはわずかに切り離し痕跡が残る。

3はピット7から出土した柱根である。径 15.4cm 、残存長 49.5cm で、柱穴の底面から沈下していったためトレンチ断面図とは残存長が異なる。表面は面取りがされ、下端近くに全周にわたって切欠きが



第19図 第6次調査出土遺物 ($S = 1:4, 1:6$)

ある。この切欠きの用途は不明で、あるいは転用材かもしれない。

(3) 小結

第6次調査によって検出された遺構の情報は極めて限定的である。ピットは、同一箇所に重複する傾向が認められる。このような検出状況の場合、一番考えられるのは建物等の建て替えに伴うものであろうが、想定は困難で検討を要する。なお、トレンチ2南端の柱穴列については、推定柱間寸法が約380～400cmと間延びしていることから建物とはやや考えにくい。

遺構の時期については、近世以降に属するごく一部の柱穴を除き出土遺物がない。層位的には、遺構面は柱穴の検出状況からトレンチ床面である暗灰色粘質土層と、上層の黄灰色礫質土層の2つの時期がある。これについては第4節でまとめてみたい。

(仁木)

第4節 第7次調査（平成21年度）

第7次調査は、昨年度に引き続き関連建物や境界柵等の確認を目的として実施した。トレントは2か所に設定した。調査期間は平成21年11月12日～12月25日で、調査面積は約53m²である。

（1）トレントの概要

計画では他所の御対面所関連施設等の確認を企図したが、柱穴や木組みの残る土壤、溝などが確認された前年度調査地の地権者から調査承諾が得られたことから、前年度に検出された遺構をより面的にとらえるべく調査を実施した。

トレント1（第20図、図版17・18）

南北方向に長さ6m×幅3m、東西方向に長さ9m×幅3mのトレントを組み合わせたT字状のトレントである。本年度の調査位置についても、昨年度と同様に造成土の範囲で旧住宅の建物基礎は取り、良好に遺構が残存していることが判明した。トレント1においては、溝2条とピット及び柱穴、石敷状の遺構が確認された。遺構面は、トレント床面の暗灰色粘質土と上層の灰白色粘質土とみられる。遺構は石敷状遺構を除き前者からの検出であるが、明確に判別ができなかつたものが多い。後者はレベル的に6次調査の遺構面である黄灰色礫質土に続くものとして理解した。

①溝

溝1は、幅1.2m、深さ6～10cmのごく浅い溝で、両端は土手状にやや盛り上がる。北端部分ではプランははっきりしない。6次調査のトレント1及びトレント2の溝1に性状は近似し、それらに連続する溝とみられる。また、溝2は、幅30～40cm、深さ5cmのトレント内を斜めに横切る溝である。断面はレンズ状でごく浅い。いずれも出土遺物がないため時期は不明である。

②ピット、柱穴列

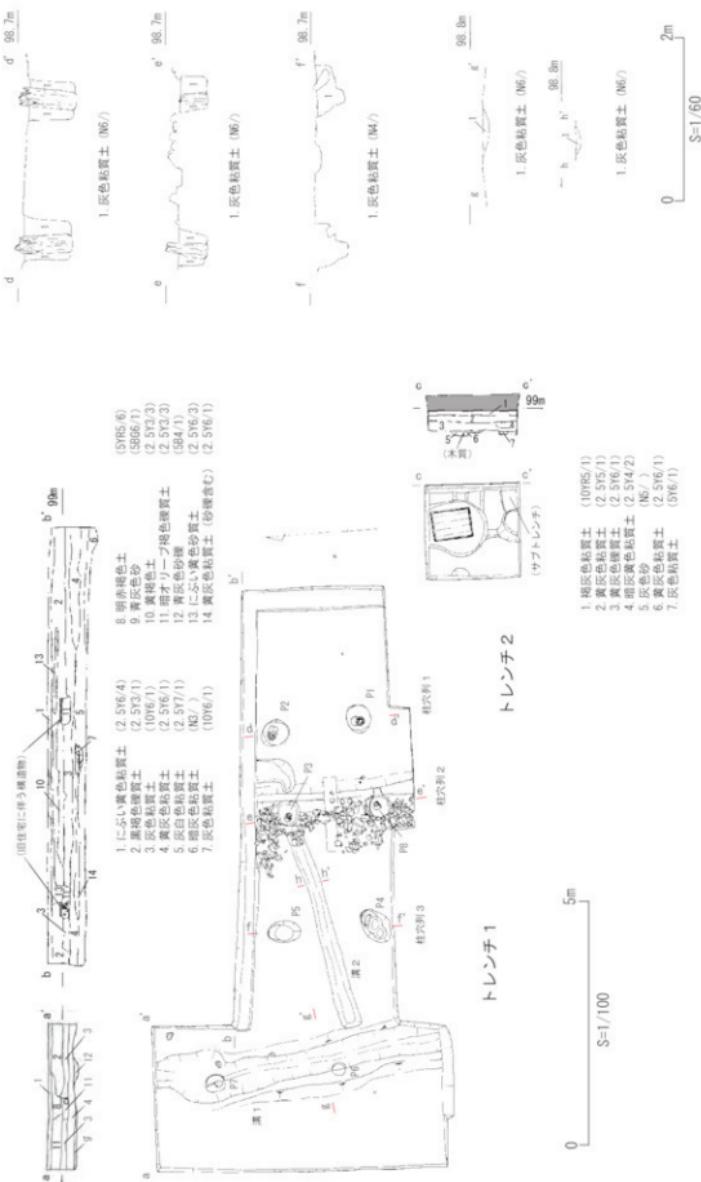
ピットは、トレント西半の南北溝部分で2つが確認された。柱穴はトレント中央部分の北端及び南端にそれぞれ13ずつである。柱穴の規模からそれぞれ南側と北側のものが対応するとみられ、便宜的に東から柱穴列1～3と呼ぶ。柱穴列1は、柱掘り方は径50～60cm、深さ60cmを測り、径約20cmの柱根が良好に残存していた。柱穴列2の柱掘り方は径、深さとも40cmである。柱穴列1よりやや細めの径15cm程度の柱根が残存していた。検出状況から柱穴列1と2は対応するものとも考えられる。また、柱穴列3は、柱掘り方は長径70cm、短径50cm程度の楕円形で、深さ35～40cmを測るものである。南側のものは複数の掘り方が残る。柱根は残存していなかった。遺物は柱穴列3から瓦片と素焼きの土器片が出土した。

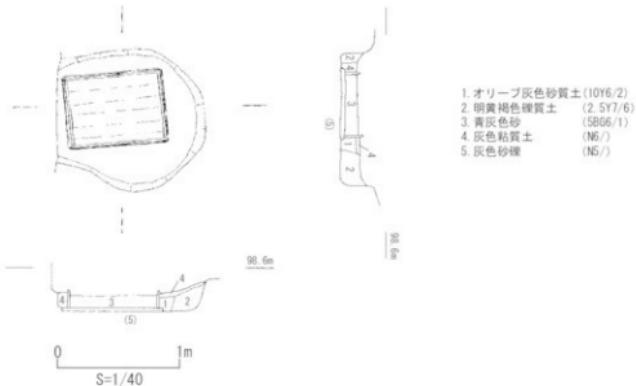
③石敷状遺構

石敷状遺構としたものは、拳大程度の石が約1m程度の幅で敷きつめられたとみることができるものである。残存状況はあまりよくなく、かなりまばらな印象を受ける。柱穴列とほぼ方向が揃っているが、関連はわからない。また、柱穴列2との切り合い関係では、検出状況から柱穴列2の方が古いとみられる。遺物は、検出中に若干の瓦片が出土した。

トレント2（第20・第21図 図版18）

第6次調査の際確認された土壤の性格を判断するため設定した、2m×2mのトレントである。土





第21図 トレンチ2土壤平面図・断面図 ($S = 1:40$)

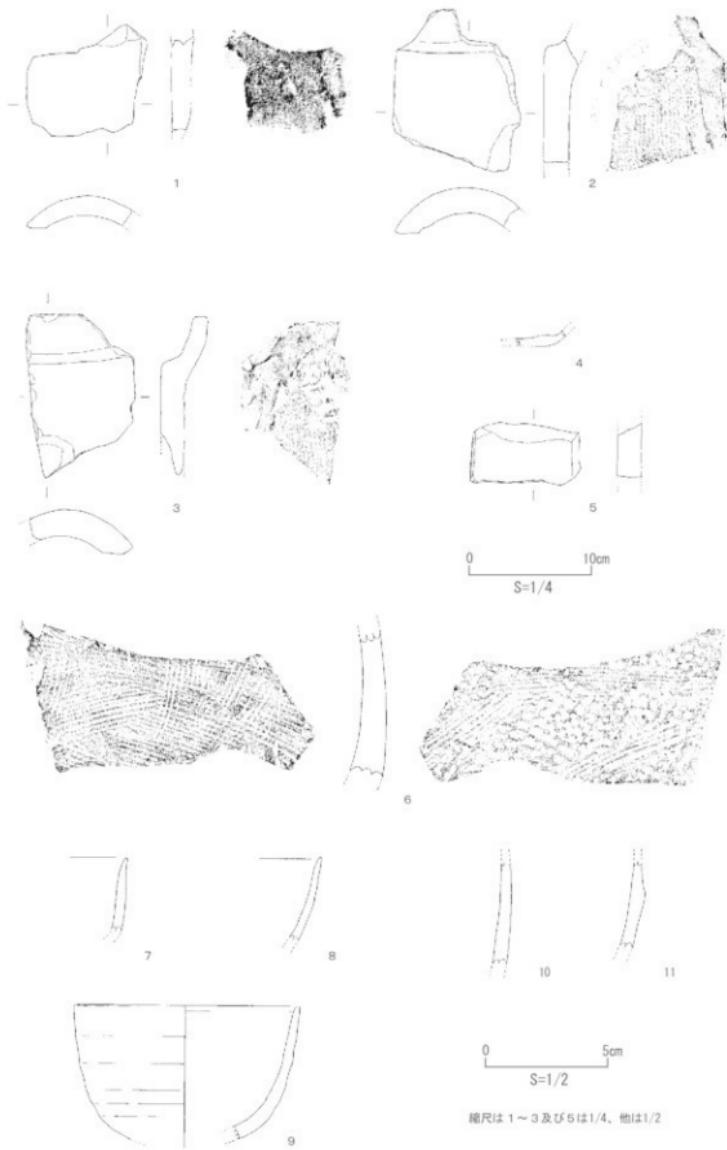
壙は一部未検出の部分はあるが、現状で長径 120cm、短径 115cm、深さ 30cm の円形状のプランを呈する浅いもので、中央に約 80cm × 60cm、残存高 16cm の箱状の木製品が良好な状態で検出された。また、土壤から東方向には深い溝と木質の残存が確認された。

この遺構は共伴する出土遺物がなく所属時期は不明であるが、検出状況や類似例から排水施設（樹）と判断された（註¹¹）。

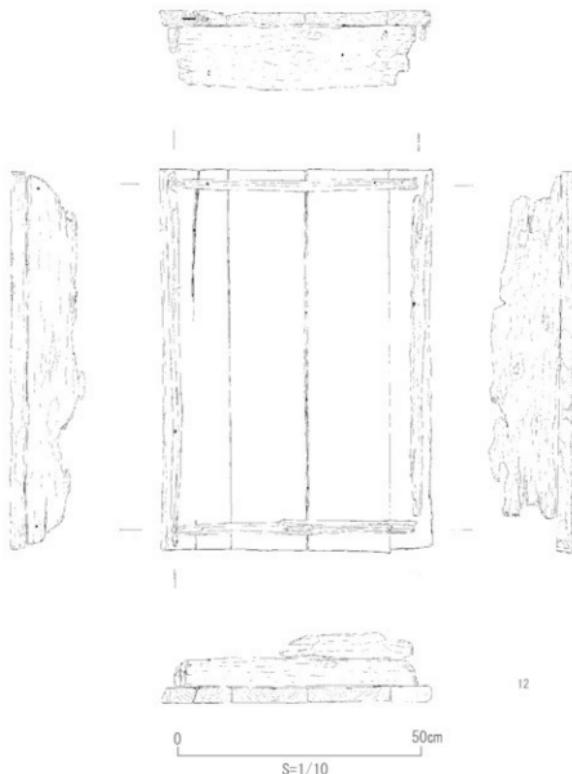
(2) 出土遺物（第22・第23図、図版19）

1 はピット4から出土した丸瓦である。内面に辛うじて部分的に調整が残るが、磨滅が著しく残存状況はあまりよくない。これ以外に瓦片が3点出土している。2～4はピット5から出土した。2と3はいずれも丸瓦で、焼成は良好である。4は素焼きの小皿片で、底部はヘラ切りである。底径は7cm程度か。5も瓦片で、ピット3付近の石敷状遺構を検出中に他2点の瓦片とともに出土した。6は勝間田焼の甕とみられる部器片である。全面灰白色を呈しており、焼成はあまり良くない。7・8は磁器碗の口縁部である。9は陶器碗で、これらは何れも肥前系とみられる。10・11は瓦質の土器片で器種は不明。11には外面に煤がよく残る。6～9は14層から、10はトレンチ1の東西サブトレンチ（5層）から、11はトレンチ1東端のサブトレンチ南端（6層）から出土した。

12は甕とみられる箱状木製品である。底板の大きさは78cm × 56cmで、厚さ2.5～3cmの板を4枚接合している。接合は合い釘と思われ、4か所のみ確認している。ほか、割れの補修に鎌が1か所使われていた。側板は腐食が著しいが、長辺側が76cm、短辺側が50cmの規格とみられ、内法は現状で68cm × 48cmとなる。側板の高さはわからないが、方形の金属断面が観察できることから板が繋がれていたことが推定できる。側板の板厚は最大で2.5cmを測る。長辺側には、短辺側の板が收まるよう溝状に加工されている。隅部分の側板同士及び側板と底板との接合は全て釘である。



第22図 第7次調査出土遺物1 (S=1:4、1:2)



第23図 第7次調査出土遺物2 (S = 1 : 10)

(3) 小結

第6次及び第7次調査を通じて、この調査地点については遺構をかなり平面的にとらえることができた。6次、7次調査のトレンチを重ねると第24図のとおりとなる。同色のものは対応すると考えられる遺構であるが、桃色に着色したピット他の遺構より紫色に着色した調査区東端の溝や土壙が古い時期であることと、石敷状遺構が柱穴列2より新しいとみられる以外の前後関係はわからない。調査位置は、松平家初期のものと推定される「御対面所絵図」のこしかけ、馬屋等の記載がある位置に概ねあたっているが、特定の建物を比定するまでには至らなかった。

遺構の時期については、第6次調査で検出された柱穴理土に含まれる瓦片から、柱穴に近世もしくはそれ以降に属するものがあることは間違いない。また、7次調査においても柱穴列3の埋土から瓦片や軟質の土器片が出土している。掘立柱そのものについては、十六夜山遺跡で近世の掘立柱使用例が確認



第24図 第6次、第7次調査トレンチ集成図 ($S = 1:120$)

されていることから、これらを近世とみなせる可能性はある^(註1)。状況証拠的には御対面所関連遺構である可能性が高いとみられるが、包含層に中世の遺物が若干ながらみられることから、中世に属する可能性も否定できない。あるいは全く別種の遺構である可能性もある。

溝は、検出された遺構はほとんどがごく浅い溝である。調査区西端の南北方向の溝はおそらく一連のものと考えられる。また、6次調査で確認された東端の溝は、7次調査トレンチ2の東断面で確認された溝と極めて近似することから、樹に至る排水用の溝と考えられる。なお、6次調査トレンチ2の屈曲した溝についても同様とみたが断定するには至らなかった。

土壤については、箱状木製品の内部に砂が多くたまっていたことから、これを排水に伴って流入した沈殿砂と判断し、木製品を楔とした。所属時期は不明だが、近世に属する可能性が高いと推測される。

(仁木)

(註1)『史跡津山城跡保存整備事業報告書Ⅰ』津市教育委員会 2007 第1次及び9次調査で類似例と考えられるものが検出されている。

(註2)尾上元規ほか『十六夜山古墳・十六夜山遺跡』『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 130』岡山県教育委員会 1998

第5節 第8次調査（平成22年度）

第8次以降の調査は、「西御殿塗図全」（天保4年）以西における関連遺構の確認を目的とし、10m×2mのトレンチを1か所設定した。調査面積は約20m²で、調査期間は平成23年1月24日～2月22日である。

（1）トレンチの概要（第25図、図版20）

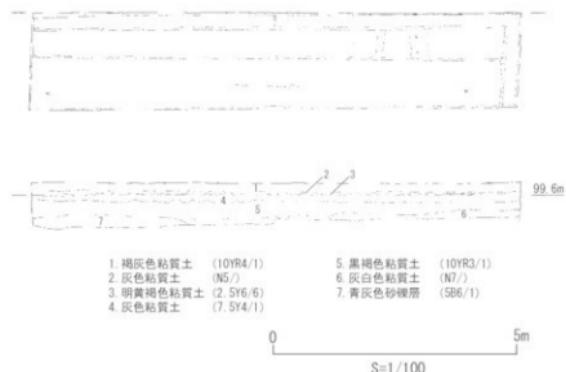
調査トレンチは南北方向に設定した。現状は水田であるが、溝田に近い状態で水はけが極めて悪く、このため発掘作業は全て手作業で行い、埋戻しには機械を主用し耕土のみ手作業を併用した。

層序は、耕土下層には現水田の飼床、そして旧耕土とみられる灰色粘質土で、灰色粘質土の下層には黒褐色粘質土が厚く堆積する。いずれも非常に粘度が高く掘り下げには難済した。それ以下では、トレンチ北半が灰白シルト状の粘質土、南半は青灰色砂礫層となる。

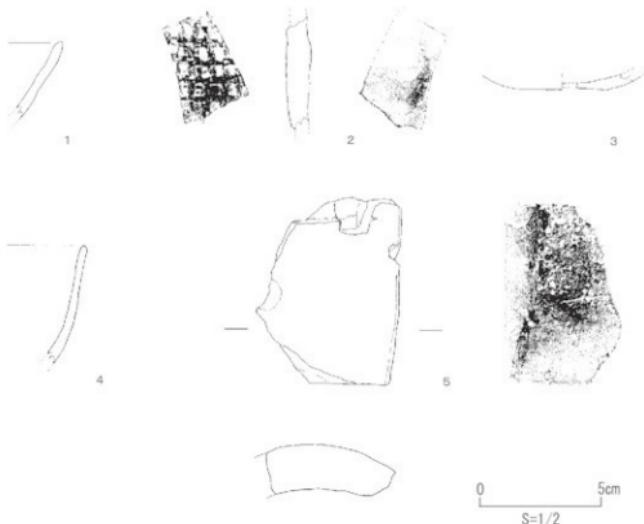
灰色粘質土以下は全て自然堆積とみられるが、黒褐色粘質土以下は湧水が著しくサブトレンチによる確認のみである。遺物も伴わなかったことから以下は掘り下げていない。レベル的にみて、灰色粘質土または黒褐色粘質土の上端が旧地表面とみられる。遺構は確認されなかった。

（2）出土遺物（第26図、図版20）

出土遺物は、耕土から黒褐色粘質土までの範囲で、須恵器、陶磁器及び瓦片などが若干出土した。細片が多いため図示可能なものを示す。1は須恵質の口縁部分で勝間田焼碗と思われる。表面白色を呈し、焼成は良くない。2も同じく勝間田焼の体部と思われる小片で、表面には叩き板の痕跡が明瞭に残る。内面はナデである。3・4は陶器片で、3は底部、4は碗の口縁部である。4は内部全面と外部約1/2に灰緑色の釉が残る。5は丸瓦片である。内外面とも灰色で焼成は良好である。



第25図 第8次調査トレンチ平面図・断面図 (S=1:100)



第26図 第8次調査出土遺物 ($S = 1:2$)

(3) 小結

第8次調査トレーニチでは、衆楽園関連遺構はもとより、それ以外のものについても認められなかった。このため衆楽園関連の事象についての言及はできない。出土遺物では、古代～中世の時期のものが若干含まれるが、他は近世以降とみられる陶磁器がほとんどである。

この位置では、調査状況から基本的に地下水位が高いことが推測され、当初から建物等の建築には適していなかった可能性が推測される。これらを合わせて既出の絵図や史料等から推測すると、8次調査の地点は比較的早い時期に田畠化していたのではないかとみられる。

(仁木)

第6節 第9次調査（平成23年度）

第9次調査のトレーニングは、前年度と同じ目的で2m×20mのものを1か所設定した。ただし調査中に一部拡張している。調査面積は41.4m²で、調査期間は平成24年1月11日～1月30日である。

（1）トレーニングの概要（第27図、図版21～24）

9次調査は、8次調査に引き続き「西御殿絵図全」（天保4年）以西の関連遺構の所在確認を目的として実施した。調査位置は8次調査位置の北側隣地にあるが、土地そのものはやや高位である。旧状は水田で、現況は畠として利用されている。

基本層序は、トレーニング東端において部分的に黄褐色粘質土（鉢床）の分布が耕土下にみられるが、基本的にトレーニング西方向に向かって上層から黒色粘質土、灰白色粘質土、青灰色礫の順に斜めに堆積する状況が観察できた。なお、トレーニング西端（拡張部分）では部分的に黄褐色礫質土がみられる。旧地表面は、レベル的に耕土直下で同時に遺構面に等しいとみなされるが、削平を受けている可能性は否定できない。検出された遺構は、土壤と溝である。

① 土壌

土壤1は、径1.9m、深さ60cmを測る楕円形プランのもの、土壤2は径1.2m、深さ45cmの隅丸方形プランを呈するものである。いずれも比較的難に埋め戻された状況であった。埋土からは陶磁器や瓦、木材の小片が出土した。

② 溝

溝は3条が検出された。東から溝1～溝3と呼称する。溝1は幅50cm、深さ5cmを測るレンズ状の断面を呈するごく浅いもの、溝2は幅95cm、深さ35cmを測る逆台形の断面を呈するもので、いずれも出土遺物はなく時期はわからない。溝3は幅3.5m、深さ60cmの規模で概ね逆台形の断面を呈している。人工的に埋められており、底部付近には植物遺体（竹根類）が多く含まれていた。検出状況からは概ね南北方向を指向するが、あるいはやや東に偏するかとみられる。埋土からは磁器の小片が出土した。

（2）出土遺物（第28図、図版24）

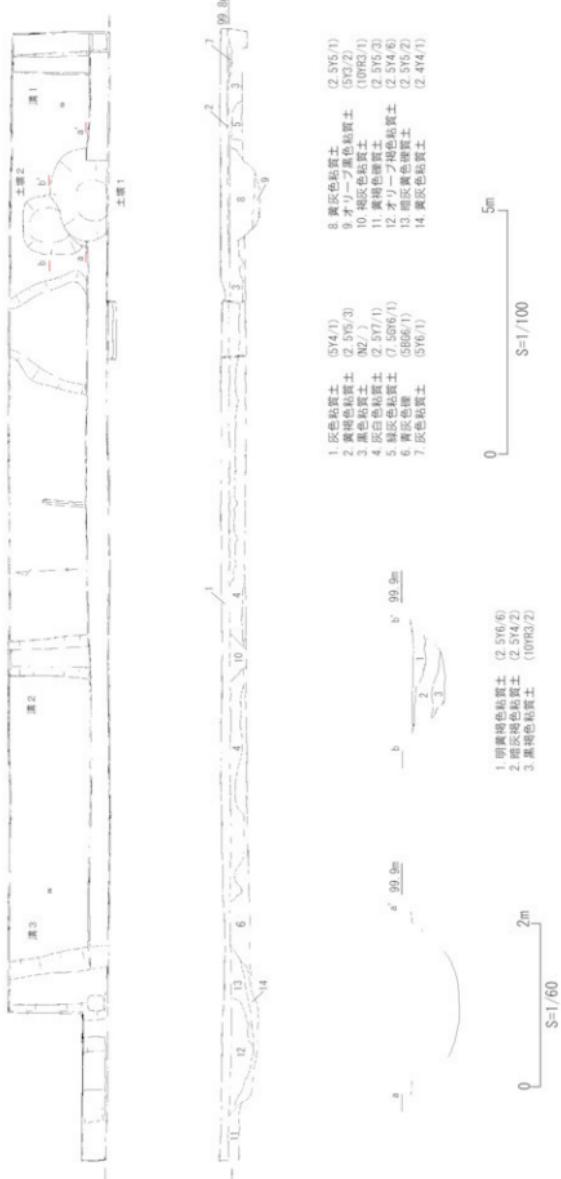
1は波佐見焼とみられる碗の底部で、底径4cm、残存高2.7cmを測る。高台外面に二条の圓線、外面に二重網目文が施される。2は陶器皿で、内外面とも赤褐色を呈し口縁端部に油煙が残る。3は軒丸瓦片で、下端から約1/4の残存である。これらは土壤1からの出土で、他に木片が若干出土している。

4も軒丸瓦で、上端から1/4の残存である。外面にはヘラ描きの文様がみられる。土壤2から出土した。ほかに、図示できないが土壤2からは陶器及び口縁端部に油煙が残る素焼き灯明皿の小片が出土している。

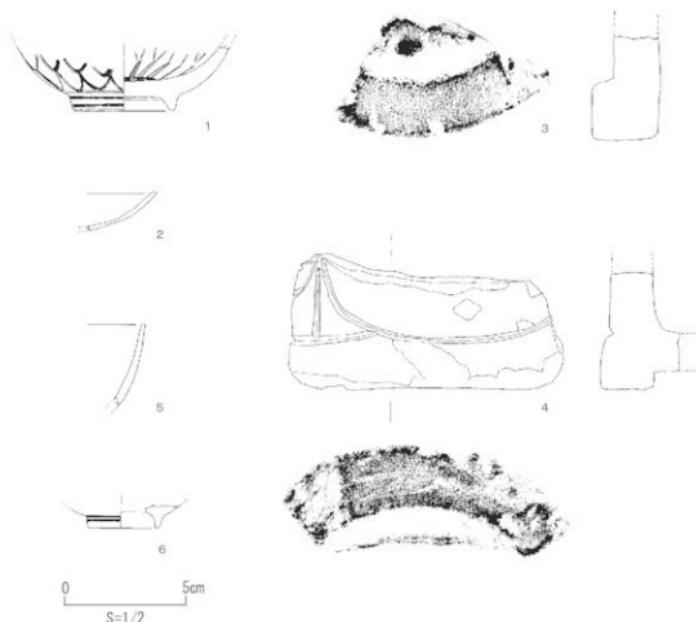
5と6は溝3の底部近くから竹根類と共に出土した。いずれも磁器片で、5は形状から猪口とみられる。6は高台部分のみで外面に二重に圓線が巡る。器種は不明である。

（3）小結

第9次調査で確認された遺構のうち、土壤については他の類例から採土のための土壤とみられる。ま



第27図 第9次調査トレンチ平面図・断面図及び土壤断面図 ($S = 1:100, 1:60$)



第28図 第9次調査出土遺物 ($S = 1 : 2$)

た、溝については、いずれも概ね南北を指向するとみられ、溝1はごく浅いもので耕作に伴うもの、溝2についてはしっかりした掘り方で底部に砂を含まないことから、区画溝的な性格の可能性があると判断した。

最後に、溝3は幅3.5mで規模的にも性格的にも他の溝とは明らかに異なるものとみられる。最下層に植物遺体が含まれ、比較的長期間存続していた可能性がある。この溝については、第4章であらためて少し述べてみたい。

(仁木)

第7節 第10次調査（平成24年度）

平成24年度の調査は、「西御殿絵図全」（天保4年）以西の関連遺構の所在確認を目的として実施をした。調査場所は、平成23年度調査地の東側に隣接する部分にトレント2本を設定した。調査期間は、平成25年2月20日から平成25年3月6日まで、調査面積は36.2m²である。

（1）トレントの概要

トレント1（第29・第30図、図版25）

東西方向に長さ8.5m×幅2mのトレントである。耕作土を取り除くと黄色褐色の粘土層が現れ（一部耕作土が混じる）その下からは、多くの礫を含む黒色の層が現れた。この層は、礫を多く含むためきわめてかたい層であり、この層より下には遺構面はないとの判断したが、確認のためトレント西端部分をさらに掘り下げるも同じ層が続いている。このような状況から、遺構があるとすれば、この礫層より上の層から検出できると考えられるが、トレント1では遺構、遺物ともに検出されなかった。

トレント2（第29・第30図、図版25）

東西方向に長さ9m×幅2mのトレントである。耕作土を取り除くと黄褐色の砂質土層が現れこの層に昭和の頃のものと思われるコンクリート瓦が混じっていたことから、比較的最近の埋土の層と考えられる。その下からは、ほぼ耕作土と同じ質の層が現れ、その下からは黄色褐色の粘土層が現れた。その下は多くの礫を含む黒色の層が現れ、これはトレント1でこの層より下には遺構面はないとの判断した層と同じものである。トレント1と同様に、多くの礫を含む黒色の層より上層で遺構の確認はできず、トレント2では遺構、遺物ともに検出されなかった。

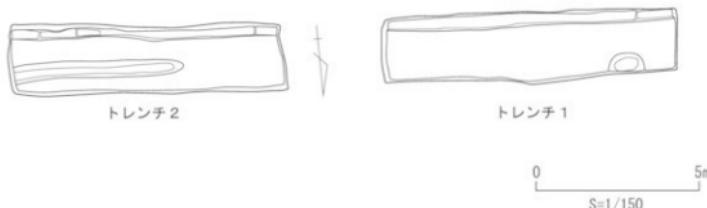
（2）出土遺物

トレント1、トレント2とともに遺物は検出していない。

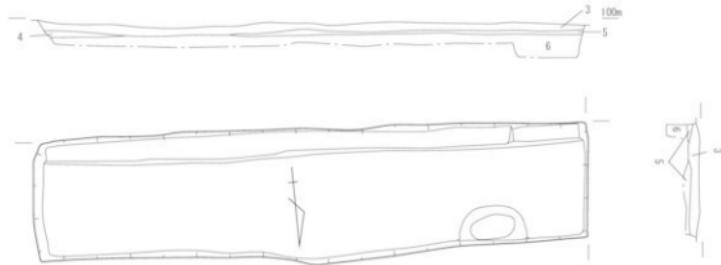
（3）小結

今回の調査範囲では、旧津山藩別邸庭園（衆楽園）に関連する遺構及び遺物は確認されなかった。

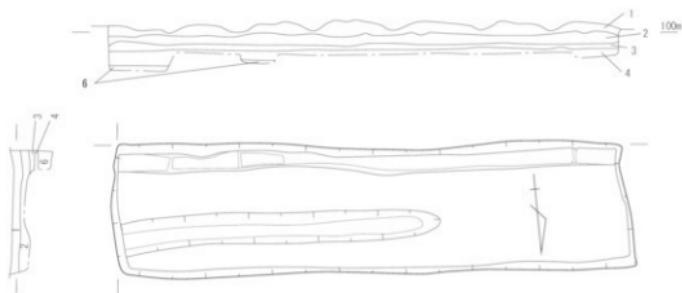
（平井）



第29図 第10次調査トレント配置図 (S = 1:150)



トレンチ 1



トレンチ 2

- 1 黒褐色粘質土（耕作土）
- 2 黄褐色砂質土（コンクリート、瓦片等含む）
- 3 明黒褐色粘質土（旧耕作土）
- 4 黄褐色粘質土
- 5 黄褐色粘質土（明黒褐色粘質土混）
- 6 暗黒褐色土（根を多く含む）

0 2m
S=1/80

第30図 第10次調査トレンチ平面図・断面図 (S = 1 : 80)

第8節 第11次調査（平成25年度）

平成25年度調査は、昨年に引き続き遺跡の範囲のうちで「西御殿絵図全」（天保4年）以西の関連遺構の所在確認を目的として実施をした。調査場所は、昨年度実施した調査場所の南側にあたる部分にトレンチを1本設定した。調査期間は平成26年2月24日から3月7日まで、調査面積は約20m²である。

（1）トレンチの概要（第31図、図版26）

東西方向に長さ10m×幅2mのトレンチを設定した。調査の結果、上層から灰色粘質土、明黄褐色粘土、黄灰色粘土、多くの小礫を含む黒褐色粘質土が堆積する状況が確認できた。既調査の結果から、多くの小礫を含む黒褐色粘質土層より下には遺構面は無いと判断したが確認のためトレンチ南端部分をさらに掘り下げて層序の確認を行った。その際、トレンチ南西側の一部に黒褐色粘質土の落ち込みが見られたため、その範囲（約2m）を拡張して掘り下げたが落ち込みの形状が不定形で、遺物を伴わないため遺構ではないと判断した。

今回のトレンチでは、遺構の確認はできなかったが、耕作土から須恵器片などが少量出土している。

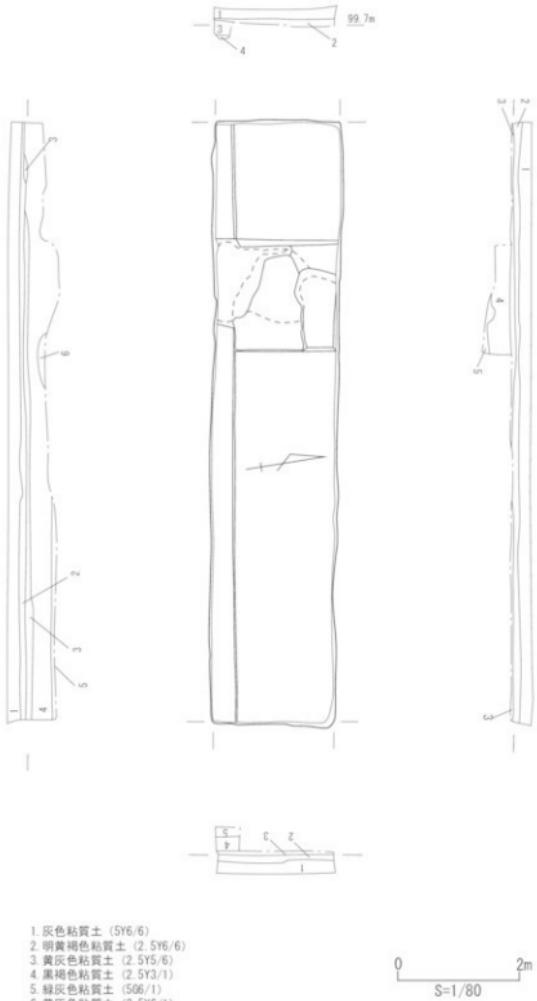
（2）出土遺物

今回の調査では遺構に伴う遺物は検出されていない。耕作土中からは須恵器等が出土しているが、極小片のため、時代等の情報を得ることができず、またそのため図化もできなかった。

（3）小結

今回の調査範囲では、旧津山藩別邸庭園（衆楽園）に関連する遺構及び遺物は確認されなかった。

（平井）



第31図 第11次調査トレンチ平面図・断面図 (S=1:80)

第4章　まとめ

第1節　曲水の遺構について

曲水の宴については、明治3年3月2日、松平康倫が中心となって開催されたのが最初と考えられている。庭園の全体をが描かれている江戸時代の2枚の絵図には曲水は描かれていないため、おそらく明治の初期の造成であったと考えられている^(注1)。今回第4次、第5次調査で、曲水に関連する遺構を確認した。

曲水の溝の北端にあたる第4次調査トレンチ2では、地表に板状の石が露出しているのみであったが、現在の曲水の延長上にあるため、過去に曲水として使用されていた溝であることは一目瞭然であった。調査の結果、セメントやコンクリートを用いた痕跡はあるものの、板状の石の下に土管の入口部分が検出されたことから、この部分が曲水の溝の最終地点であることが確認できた。また、第5次調査トレンチ2では、池の北東端の石組部分の調査を行った。調査前は大きな石が投げ込まれたかのような状況で転がっており、周囲は完全に土が堆積していた。しかし、調査により、護岸に並んだ大きな石だけでなく、北東に突き出た部分にも動いていない石が存在することや、護岸壁面に土管の末端が検出されたことから、本来の曲水の流末であることが判明した。2箇所のトレンチの位置関係を示したのが第15図である。曲水と園池との位置関係を考えると、この流水ルートは極めて合理的であり、流末部分についても立石状に石を据える、あるいは表面が平らな石を中心にして置くなど、水が流れることを想定しての配置をなしている。以上の点から推測すると、第3章第2節でも述べたとおり、今回の調査で検出した遺構は、曲水造成当初の排水ルートであったと考えられる。

第2節　西御殿の遺構について

第2章でも述べたように、旧津山藩別邸庭園（衆楽園）は、現在の庭園の範囲（名勝指定地）以外の箇所についての発掘調査がこれまでなされていなかったため、ほとんど判明していなかった。しかし、第2次～5次調査（平成16～19年度）にかけて、トレンチ調査を行ったところ、遺構が残存している部分を確認することができた。検出した遺構は、「西御殿」と呼ばれる御殿に関する遺構である。

西御殿は、天保3年（1832）に、御対面所の西側に新築された御殿で、津山藩松平家第7代藩主松平齊孝の隠居後の住居として使用された。齊孝は西御殿で逝去している。齊孝の逝去後も管理人を置き、しばらくの間維持管理がなされ、文久2年（1862）以降は第8代藩主松平齊民の隠居所としても使用された。

第4次調査で確認した建築部材が縦に3本（トレンチ断面で確認できたものを含めると4本）並んだ状態はこれまでの調査ではみられなかったものであった。しかも、各部材は、検出面での幅はほぼ同じであるが厚さはまちまちであり、転用材であることは明らかであった。

御対面所の絵図は合計2枚が現存するのみであるが、そのどちらにも該当箇所に施設等が描かれていなかったため、西御殿関連遺構であることはほぼ確実であった。西御殿に関する絵図は主なものだけでも7枚あるが、敷地全体が描かれているのは第32図右「西御殿絵図全」（天保4年）及び第13図の「西御殿絵図」（文久3年）の2枚である。今回の調査箇所を絵図に合わせてみると、第32図左のように、天保4年図では西御殿内につくられた池と御殿との仕切部分あたりに該当する。文久3年図ではあまり

明確ではなく、池にかかるかからない位の場所である。いざれにしても、遺構と合致するような明確な施設等は描かれていません。今回検出された木材の並んだ状況を何らかの遺構ととらえるとするならば、やはり両方の絵図に描かれた西御殿の池に関連するもの、すなわち護岸として据えられたものとするのが適当ではないだろうか。天保4年図には多くの付箋が貼られており、御殿内の建物解体、修理等が頻繁に計画あるいは実施されたことがうかがえることから^(註2)、不要になった建築部材を同じ園内の池に再利用したものと推測される。

次に、第5次調査で確認された遺構であるが、建物の礎石列、排水溝、井戸を埋めた跡と推測される遺構、木製の桶などが検出された。このうち、排水については、過去の調査で確認されている排水溝とつながるものであり、絵図と対照させると、第32図の天保4年図には該当部分に建物はあるが記述はみられない。文久3年図には、西御殿の「中奥女中御産所」と記された建物^(註3)と、その東側に廊下でつながる御殿の「御膳所」つまり台所の記載がみられる（第13図）。先述のように、西御殿は多くの立て替え、増築、取り壊しを経ているため、各遺構がどの段階のものであるのかを確定するのは困難であるが、排水溝はこれらの建物に付随するものであり、井戸と推測される大形土壙などは、台所内に井戸が存在していたと解することができる。礎石列については、部分的な検出のため、該当部分を明らかにできなかった。

以上のように、西御殿に関する遺構は、一部ではあるが数年次の調査を経て面的に捉えることができた。周辺地域についても、将来的に可能な限りでの調査を行い、遺構の有無を調べていくとともに、保存を図る措置をとることが必要であろう。

（豊島）

（註1）曲水で詠まれた漢詩などを収録した『衆楽雅藻』の序文には、森家の時代から曲水は存在したと記されているが、絵図等からはその痕跡はみあたらない。

小島徹 2013 「衆楽園と曲水をめぐるいくつかの疑問点」『津山郷土博物館だより「津博」』No.76 津山郷土博物館

（註2）西御殿の利用や敷地の変遷等については、以下の文献を参考にした。

乾貴子 2009 「御対面所と西御殿—津山藩における大名庭園の展開過程—」『年報 津山弥生の里』第16号（平成19年度）津山弥生の里文化財センター

（註3）津市教育委員会 2006 「名勝 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）保存管理計画策定報告書」pp.62-64



第32図 「西御殿絵図全」(天保4年)における調査箇所（右）と第4次調査部分拡大（左）

第3節 御対面所の範囲について

松平家初期のものと推定される御対面所絵図（巻頭図版参照）によると、規模は東西 142 間、南北 162 間の方形区画が描かれているが、このことについて少し述べてみたい。

現在の衆楽園は、この絵図の段階から概ね縮小を繰り返して現在の規模になったとされている。庭園の東端は、松平家初期の御対面所絵図によると「内溝」が 1 条描かれている。また天保 2 年に描かれた御対面所図（巻頭図版参照）では「大溝」の表示がある。発掘調査による成果でもこれらの溝の位置はほぼ確定しており、外側の溝は幅約 5.5m、内側の溝は幅 5m 以上という数値が示されている^(注1)。絵図を見る限り、この溝の位置については大きな変更はなかったようで、庭園への通路についても発掘調査によりその一部が確認されている^(注2)。

御対面所の北に目を転じてみると、現衆楽園の北端には江戸期のものを踏襲した形の農業用水路を兼ねた水路がある。現在は埋め立てが進んで一部しか残存しておらず、隣接して道路が東西に走っているが、絵図と現在の町割りは基本的に整合しているといえる。同様に、南端についても描かれた数値から概ね現在の市役所前を東西に走る道路付近であるとみることができる。

残る西については、現在の土地区画上では分かり難い。9 次調査の際にトレント西端において溝状の遺構が確認された際、先述の東端の溝を基準とすると概ねこのあたりが西端となるため、西側の大溝の一部かとも思われたが、ピンポイントでの確認であるため現時点では性格付けができない。

ところで、空撮写真（第 33 図右）でみると、この付近で南北方向に細い道が通じているのを読み取ることができる。道の南端は津山商業高等学校の校地内に入っているため不明瞭であるが、北端は庭園の概ね北限とみられる道路と交わり、方形の区画を形成しているように見える。より西方には現在の鶴山通りを既にみることができるが、先の道は周辺の地割と比較していくかにも不自然であり、御対面所の西限に關係する何らかの地形的名残りと考え

ることはできないであろうか。9 次調査の溝状遺構の性格把握と併せて検討すべきであると思われる。
(仁木)



第 33 図 空撮写真（昭和 31 年）（右）と松平家初期とされる御対面所絵図に現地形図を重ねた図（左）
※赤点線が左図の範囲

（註1）小郷利幸 「衆楽園（山北 632-1 番地）・個人住宅建設に伴う立会調査・」『年報津山弥生の里』第 10 号 津山弥生の里文化財センター 2003

（註2）豊島雪絵「衆楽園（津山医研）の調査・個人住宅建設に伴う確認調査・」『年報津山弥生の里』第 14 号 津山弥生の里文化財センター 2007

図 版



1. ドレンチ1 調査前



2. ドレンチ1 全景（北東から）



3. ドレンチ1 全景（北西から）

第4次調査 図版2



1. トレンチ2調査前



2. トレンチ2全景（南から）



3. トレンチ2全景（北西から）



1. トレンチ2土管



2. トレンチ3 調査前（南から）



3. トレンチ3 木材検出状況
(北西から)

第4次調査 図版4



1. トレンチ3全景（南東から）



2. トレンチ3全景（北から）



3. 木材南端部拡大（北西から）

1. 木材中央部断ち割り、木杭1、
2 棟出状況（南から）



2. 木材中央部断ち割り状況
(南西から)



3. 作業風景



第5次調査 図版6



1. トレンチ1調査前



2. トレンチ1全景（東から）



3. トレンチ1全景（西から）



1. トレンチ1 磚石列（南西から）



2. トレンチ1 大形土壤検出状況
(下が北)



3. 大形土壤掘削後

第5次調査 図版8



1. 木製容器検出状況（南西から）



2. 木製容器（南東から）



3. 作業風景



1. トレンチ2 調査前（北から）



2. トレンチ2 調査前（西から）



3. トレンチ2 全景（北東から）

第5次調査 図版 10



1. トレンチ 2全景（北東から）



2. トレンチ 2全景（北から）



3. 石組検出状況（北西から）



第4次調査トレンチ3出土木材



第4次調査トレンチ3出土遺物 1



1. 第4次調査トレンチ3出土遺物 2



2. 第5次調査出土遺物

第6次調査 図版14



1. 調査前現況（南東から）



2. トレンチ1全景（南東から）



3. トレンチ1 ピットと溝
(北東から)



1. トレンチ2全景（南東から）



2. ピット1（北東から）



3. トレンチ3全景（南から）

第6次調査 図版16



1. トレンチ1作業状況
(東から)



2. 第6次調査出土遺物



1. トレンチ1 全景（南西から）



2. 溝1（北から）



3. 溝2と柱穴列3（北から）

第7次調査 図版 18



1. 柱穴列 1、2 付近（北から）



2. 土層 a-a'断面 (南西から)



3. トレンチ 2 全景 (南西から)

第7次調査 図版19



第7次調査出土遺物

第8次調査 図版20



1. トレンチ全景（北から）



2. トレンチ西断面（南東から）



3. 第8次調査出土遺物



1. 調査前現況（東から）



2. トレンチ全景（東から）



3. トレンチ南断面（北東から）

第9次調査 図版 22



1. 溝1（北西から）



2. 溝2（北東から）



3. 溝2断面（北から）



1. 溝3（東から）



2. 溝3断面（北東から）



3. 溝3堆積状況（東から）

第9次調査 図版24



1. 土壠1、2（北西から）



2. 第9次調査出土遺物



1. トレンチ調査前（東から）



2. トレンチ1全景（西から）
奥がトレンチ2



3. トレンチ2全景（東から）

第11次調査 図26



1. トレンチ調査前（北東から）



2. トレンチ全景（東から）



3. 落ち込み（東から）

報告書抄録

旧津山藩別邸庭園（衆楽園） 津山市埋蔵文化財調査報告第85集

—平成18年度～25年度市内遺跡確認調査報告書—

2015年3月31日 発行 発行 津山市教育員会生涯学習部文化課
津山弥生の里文化財センター
〒708-0824
岡山県津山市沼600-1 番地
TEL 0868-24-8413
FAX 0868-24-8414
印刷 (株)廣陽本社
